

奥田井遺跡Ⅱ・太井遺跡Ⅰ発掘調査概要

大阪府教育委員会

序 文

金剛山の西に源を発する石見川は、北西に流れて石川に合流します。石見川に沿った斜面には水田が開発されて独特の棚田景観を形成しています。流域の村々は中世には名刹観心寺の莊園となり、豊富な文書も残されています。

奥田井遺跡・太井遺跡は、このような谷筋の平地で発見された遺跡です。この地域での府営農村振興総合整備事業による圃場整備に先立ち、平成21年度の奥田井遺跡の発掘調査に続き、平成22年度には奥田井遺跡・太井遺跡の発掘調査を実施しました。調査の結果、奥田井遺跡では13世紀後半以後の遺物を含む古い耕作土が重なり、棚田を造成して、今に至るまで耕作が続けられてきたことが確かめられました。また、太井遺跡ではこのような棚田が検出されたほか、調査区の上方から流れ込んだ土中に、およそ3700年前の多数の縄文土器が含まれていました。

この調査結果は、金剛山麓での縄文時代後期の人々の活動を実証する貴重な成果であるとともに、大和と河内を結ぶ交通路に沿った山間の谷の斜面での耕地開発と人々の営みを示すものとなりました。

調査の実施にあたりましては、地元の皆様方をはじめ、大阪府環境農林水産部、河内長野市教育委員会などの多くの方々の協力をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、今後とも本府の文化財保護にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成24年3月

大阪府教育委員会事務局
文化財保護課長 野口 雅昭

例　　言

1. 本書は、大阪府教育委員会が環境農林水産部の依頼を受けて実施した府営農村振興総合整備事業「河内長野和泉地区」に伴う、河内長野市鳩原地内、奥田井遺跡と河内長野市小深地内、太井遺跡の発掘調査概要報告書である。
2. 本書の奥田井遺跡の調査は平成21年度調査（『奥田井遺跡発掘調査概要』Ⅰ）に継続する第Ⅱ次調査報告で、太井遺跡の調査は平成23年度以降も継続調査と概要報告書の刊行を予定している第Ⅰ次調査の報告である。
3. 発掘調査番号は、奥田井遺跡が10035、太井遺跡が10058である。
4. 奥田井遺跡の現地調査は、文化財保護課調査第二グループ主査　阪田有功を担当者とし、平成22年7月20日から平成22年11月24日まで実施、太井遺跡の現地調査は文化財保護課調査第二グループ副主査　西川寿勝を担当者とし、平成22年11月15日から平成22年12月28日まで実施した。遺物整理は調査管理グループ主査宮野淳一、同三宅正浩、副主査藤田道子を担当者とし、現地調査と併行してすすめ、平成24年3月31日にすべての事業を終了した。
5. 出土遺物及び記録資料は、本府教育委員会において保存・管理している。
6. 現地の写真撮影および、本書の執筆・編集は、阪田有功・西川寿勝・大野薫による。
7. 出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房に委託した。
8. 発掘調査・遺物整理および、本書の作成に要した費用は、農林水産省の補助を受けた大阪府環境農林水産部と文部科学省の補助を受けた大阪府教育委員会が負担した。
9. 本書は、300部作成し、一部あたりの印刷単価は、445円である。

本文目次

序文	
例言	
第Ⅰ章 位置と環境.....	1 (西川)
1節 鳩原の由来	
2節 太井遺跡研究史概説	
第Ⅱ章 調査にいたる経過.....	7 (西川)
1節 調査の経緯	
a 試掘調査概要	
b 本調査と今後の調査	
2節 調査方法	
第Ⅲ章 奥田井遺跡の調査.....	13 (阪田)
1節 棚田の景観と水利	
a 調査範囲と調査区設定	
b 幹線水路	
c 各水田面の状態と灌漑排水方法	
2節 層序	
3節 発掘調査の成果	
a 調査区 1	
b 調査区 2	
c 調査区 3	
d 調査区 4	
4節 出土遺物	
第Ⅳ章 太井遺跡の調査.....	29 (西川)
1節 層序	
2節 現地調査	
3節 出土遺物	
a 歴史時代の土器	
b 繩紋土器	(大野)
第Ⅴ章 まとめ.....	41 (阪田・西川)
1節 発掘調査成果	(阪田・西川)
2節 石見川流域の耕地開発	(阪田)
a 文献にみる奥田井遺跡	
b 用水と水路の整備	
出土遺物対照表 1・2	49 (阪田・西川・大野)
図版	
報告書抄録	

挿 図 目 次

図1	周辺遺跡分布図	2
図2	試掘トレンチ配置図（鳩原地区）	8
図3	試掘トレンチ配置図（太井地区）	9
図4	地区割図	11
図5	奥田井遺跡調査区位置図	12
図6	奥田井遺跡水田への取水	14
図7	奥田井遺跡の棚田と水利	15
図8	奥田井遺跡平面図・土層図	22
図9	奥田井遺跡土層図	23
図10	奥田井遺跡調査区3の遺構	24
図11	奥田井遺跡出土遺物	26
図12	太井遺跡調査区位置図	30
図13	太井遺跡遺構図	31
図14	太井遺跡土層図	32
図15	太井遺跡・鳩原遺跡ほか試掘調査出土土器	35
図16	太井遺跡出土繩紋土器1	38
図17	太井遺跡出土繩紋土器2	39

図 版 目 次

図版	奥田井遺跡平面図
図版1	奥田井遺跡棚田景観
図版2	奥田井遺跡調査区1
図版3	奥田井遺跡調査区2
図版4	奥田井遺跡調査区3
図版5	奥田井遺跡調査区3・4
図版6	堰・水路
図版7	太井遺跡全景
図版8	太井遺跡各調査区・遺構
図版9	太井遺跡堆積状況
図版10	太井遺跡試掘調査
図版11	奥田井遺跡出土遺物1
図版12	奥田井遺跡出土遺物2
図版13	太井遺跡出土遺物1
図版14	太井遺跡出土遺物2
図版15	太井遺跡ほか試掘調査出土遺物

第Ⅰ章 位置と環境

1節 鳩原の由来

奥田井遺跡と太井遺跡は河内長野市南東の山間部、金剛山の西麓に位置する。両遺跡は金剛山から北流する石見川によって形成された狭小な段丘斜面にある（図1）。この地域の地理的環境、歴史的環境は『奥田井遺跡発掘調査概要』I（2010）に詳しい。本節ではとくに奥田井遺跡の所在する鳩原（はとのはら）の古代について考える。

鳩原の地名は飛鳥時代にさかのぼるとされる。すなわち、『続日本紀』文武天皇三年（699年）三月条に、河内国が白鳩を献上したことを記念し、河内国錦部郡の一年間の田税と役を免除せよという詔が発せられている。瑞祥を得た犬養広麻呂の戸には租税負担を三年免除する褒美があり、さらに畿内の徒罪以下の罪（杖罪・笞罪）を赦免したという。この記事をもとに旧錦部郡内の鳩原の地名が白鳩発見地に由来すると推定されている。その根拠として、犬養広麻呂の白鳩献上から七年後に、今度は河内国石川郡の河辺朝臣乙麻呂が白鳩を献上し、褒美をもらっている。石川郡の河辺が現在の千早赤坂村川野辺とすれば、鳩原と近接する地域である。鳩原の瑞祥に刺激されて、地域の人々が遺跡の周辺で白鳩を追い続けていたのかもしれない。

なお、錦部郡が史料に登場するのもこの『続日本紀』の記事が初出である。郡域は明確でないが、このときの白鳩によって郡内すべての田租や役を免除したという記述から、耕地や人口は少なかったと推測する。

飛鳥時代後期の瑞祥が唐の『開元令』の規定を準用したものであれば、それは大瑞・上瑞・中瑞・下瑞に分けられる。おもに鳥類は中瑞、植物は下瑞である。つまり、白鳩は希少な瑞祥とはいえず、石川郡で発見されたときには田租の減免記事がない。

ちなみに、山鳩（キジバト）は草食性で、平地から山林のある程度の開地を好むとされる。日本でも古くから狩猟鳥とされ、大坂城下町遺跡などで骨が発掘されている。土鳩や銀鳩（白鳩）はもともと飼育種に改良されたものという。ただし、日本では鑑賞鳩の飼育は古代までさかのぼらないだろう。大坂城下町遺跡などの発掘例は、鷹匠が鳩を鷹の餌にすることに起因するとも考えられており、食用や鑑賞以外に鳩の捕獲があったようだ。

また、成立時期は定かではないものの、『住吉大社神代記』には錦部郡が住吉大社の社領であったこと、石川錦織許呂志が山預かりとされ、奉る山名が所々あったことが記されている。『住吉大社神代記』は石川錦織許呂志が忍海刀自と嶺の東で水別けのいさかいをおこしたとも記している。葛城山の水利や国境の紛争だろう。

ここで想起されるのが、『日本書紀』仁德天皇四一年条である。この年、百濟に紀氏を遣わして国境の別け方やそれぞれの郷土所出（くにつもの=産物）を記録する方法を学び、実践したという。このとき百济王の王族である酒君が無礼だったので、捕縛された酒君を葛城襲津彦が天皇



図1 周辺遺跡分布図

に進上しようとした。ところが、酒君は石川錦織首許呂斯の家に逃げかくれた。久しくしてから天皇は酒君の罪を許したという。この記事の石川錦織首許呂斯は『住吉大社神代記』の石川錦織許呂志と同一人物と考えられる。『日本書紀』は酒君の無礼を具体的に記していないが、葛城での国境紛争に関することかもしれない。

さらに、物語は続く。翌年、依網阿珥古（ヨサミアビコ）が鷹を捕らえて天皇に奉納したとき、酒君は天皇に鷹が飼いならせることを解説し、飼育をまかされる。その後、天皇が百舌鳥野に行幸されたとき、鷹を放つとたちまち数十の雉が得られたという。これが鷹甘（飼）部・鷹甘（飼）邑の起源譚になっている。

先に示したように、鷹匠が鳩を餌にすること、錦織氏が百濟系の渡来系氏族であることを考慮すると、鳩の捕獲や献上、郷土の産物の記録化などは鷹飼部・鷹飼邑に結びつく。酒君は半島の百濟から派遣されたとは考えにくく、物語は百濟滅亡（660年）前後の亡命王族によるものと推定する。登場人物や地名が河内に関係することから孝徳期（646～654年）のことだろうか。

推古期（624年）に葛城県の領有を果たせなかった蘇我氏は皇極期（642年）になると、祖廟を葛城の高倉にたてて、出自を表明している。蘇我氏滅亡直後のこの地域で、実際に国境紛争がおこった可能性は高いと考える。

ちなみに、酒君による鷹甘（飼）邑は百濟郡域にある現在の東住吉区鷹合町と伝承され、町内には酒君塚が残る。現在でも鷹狩りの諺訪流は酒君を始祖とする。戦国期には諺訪流の小林家鷹が信長に取り立てられ、家鷹は秀吉・家康にも仕えて諺訪流を復興したという。

以上、白鳩捕獲地の紀念として遺跡周辺に鳩原の地名がつけられ、現在その名が残されているとすれば、古代の景観を復元する上で興味深い。

2節 太井遺跡研究史概説

太井遺跡はこれまで1998・1999年に発掘調査されただけで、調査面積もあわせて132m²に過ぎない。その結果、縄紋時代の遺物と中世の遺構・遺物が確認されている。ところが、太井遺跡周辺は敏達天皇の百濟太井宮候補地としてふるくから注目されてきた。

『日本書紀』は欽明天皇の死後、敏達天皇が百濟太井に宮をつくる、と記す。したがって、宮は後の百濟郷内の太井という場所である。少し詳しくみてみると、『日本書紀』欽明三二年（572）四月十五日、天皇が病に伏し、この日に崩御された。三月には高麗の貢物や文書を捧呈できなかつた、という。欽明天皇は五月に河内國の古市で殯にはいり、八月には新羅の使者が殯の儀式で哀悼している。九月に檜隈坂合陵に埋葬された。翌年の四月三日に敏達天皇が即位し、この月、百濟太井に宮をつくる。五月には高麗の調物を検査し、七月に使者は帰国している。敏達天皇は三年後、譯語田幸玉宮を造営して崩御するまでここで治世した。それで敏達天皇は譯語田天皇とも記されている。

宮が譯語田に造営された翌年、炊屋姫を立てて皇后としている。後の推古天皇である。炊屋姫は譯語田で七人の皇子・皇女を産み、育てた。炊屋姫のために遷宮したとされる。それは敏達天皇が炊屋姫の立皇以前に、息長氏から広姫迎えて、一男二女を産んでいるからである。ところが、広姫は皇后となった敏達四年（575年）の十月には他界してしまう。つまり、百濟太井宮は広姫との宮で、譯語田幸玉宮は炊屋姫との宮である。

広姫との一男とは押坂彦人皇子であり、用明天皇・推古天皇・崇峻天皇といった蘇我系列に対抗する舒明天皇、皇極・齊明天皇、孝徳天皇の系譜の祖となる人物である。そうすると、遷宮後の百濟太井宮は押坂彦人皇子か子息の居宅として使われ続けた可能性もある。平安時代の『新撰姓氏録』左京皇別には敏達天皇の孫として百濟王の名がある。この王は彦人大兄皇子の子であるとされ、『古事記』に記載される茅淳王（皇極・齊明天皇、孝徳天皇父）、または多良王（舒明天皇弟）の別名だったという説もある。ただし、『日本書紀』は敏達天皇没後に押坂彦人皇子が水派宮にあったと記す。

百濟太井宮の所在地については様々な説が示され、結論を得ていない。中でも河内長野市太井を宮の推定地とする説がもっとも古くからある。この説は地名考証から導かれたもので、『日本書紀通証』（1748）・『書紀集解』（1800年頃）・『日本書紀通釈』（1899）・『日本地理志料』（1903）などに記載されている。主な根拠は平安時代の『和名類聚鈔』に河内国錦部郡百濟郷が記されていること、この郷域内に太井村があり、現在も太井という地名が見られるからである。

さらに、『日本書紀』皇極元年（642）の記事に百濟の大井が登場する。天皇即位の参賀として百濟の大使翫岐（ぎょうき）が来日する。遅れて百濟の調使の船が難波に到着する。河内依網屯倉で騎射をみた数日後、翫岐の従者と息子が客死してしまう。ところが、翫岐夫婦は百濟の大井の家にひきこもり、喪に臨むことなく息子は石川に葬されたという。疫病による急死だろうが、息子の葬送に参列しない親の行動に時の人は非難した。この百濟の大井については、前後の文脈から河内国錦部郡百濟郷と推定されている。ただし、太井の地は山間部で天皇の宮や賓客の館にはふさわしくないという難点がある。

同様に、府立近つ飛鳥博物館の北方に位置する太子町畑を推定地とする説が『大阪府全史』（1922）に記されている。『日本書紀』敏達十二年（583）に、殺された日羅の妻子を石川百濟村におき、水手らを石川大伴村におき、殺した德爾らを捕らえて下百濟阿（河）田村におく、という記事からである。畑は阿田がなまつたという。また、畑の北方には大師井があり、『河内志』（1733）によると大師井は太井村にあったという。かつて、太井村が付近に存在していたことがわかる。また、この地には現在も太井川が知られる。そして、西には敏達天皇陵が治定されている。ところが、この地も山間部で天皇の宮にはふさわしくないという難点がある。

以上に対し、宮が建設できる開地を候補とする説がある。『上代の帝都』（1944）・『大阪府の地名』（1986）では先の下百濟阿（河）田村を甲田（かふだ）に推定し、おおむね太井宮も現在の富田林市甲田付近とし、川西の丘陵上にさだめられたと考えている。

また、奈良県広陵町百済に推定する説では、敏達天皇が崩御したとき広瀬に殯宮がおかれたことや舒明天皇の百濟宮や百濟大寺の推定地もこのあたりとされていたことからである。この地は広瀬郡百済で、先の押坂彦人皇子墓も『延喜式』諸陵寮によれば、広瀬郡の成相墓（ならいのはか）に葬られたと記され、広陵町牧野古墳が有力候補である。現在、広陵町には百済寺があり、百済大寺が移転した後、空海により再建・整備したと伝えられている。

以上に対し、和田萃氏は広陵町百済説などを批判され、橿原市の香具山山麓にもとめる新たな説を提唱する。香具山周辺の発掘調査もすすみ、この説は直木孝次郎氏・門脇禎二氏・大脇潔氏・木下正史氏・毛利光俊氏などによって補強されている。和田氏はこれまでの推定地周辺からいざれも古代の瓦が見つかっておらず、百済大寺の存在が確認できないことを挙げる。その上で、地名考証では古代までさかのぼらず、新たな史料による分析が必要とした。

そして、『万葉集』巻二にある柿本人麻呂が高市皇子に献上した挽歌にある「百済の原」・「城上の宮」という地名に注目した。高市皇子の棺は香具山宮から百済の原を通って、城上の殯宮に運ばれたのである。城上の殯宮とはやはり柿本人麻呂が明日香皇后に献呈した挽歌にある木庭の殯宮と同所であるとし、現在の明日香村木部に求めた。

加えて、『日本書紀』は壬申の乱のとき、大伴連吹負が百済の家の南門を出て、飛鳥寺の北路から倭京の留守司を急襲したと記している。百済の家と飛鳥寺はそれほど隔たらず、百済の家とは百済の原にある中ツ道沿いに限定できるのでは、と推定した。現在の橿原市高殿町には東百済・西百済の地名が残り、百済川の両岸を示す。百済宮や百済大寺はこの周辺に想定できるというものである。『三代実録』にも百済大寺が広瀬郡ではなく、十市郡に造られたと記す。したがって、広陵町百済は除外すべきだという。

各氏の説が発表された後、1997年に吉備池廃寺の調査が始まった。調査成果によって、後に移転された大官大寺に匹敵する大規模伽藍で、百済大寺と同時期の軒瓦が葺かれていたことがわかった。この寺は造営後もなく廃絶、移転した可能性がある。以上より、大官大寺に移転した百済大寺の有力候補とされている。さらに、南方に河川があり、付近に故コラベ・高部という小字も残る。これらは百済川のほとりの子部社を切り開き、九重塔の寺院をつくるという『大安寺縁起』の記述にも合致する。したがって、一連の百済の地名は香具山周辺に求める意見に傾きつつある。

しかし、その他の候補地の発掘調査が進展しないうえ、吉備池周辺で敏達天皇期の遺構や遺物が確認されていない現在、百済大寺が確定したとしても百済太井宮の推定地が同地に絞られたわけではなく、塚口義信氏、平林章仁氏は香具山山麓説に反論している。

そして今回、一点のみではあるが太井遺跡の試掘調査で六世紀後半の須恵器が発見されたのである（図15-61）。

参考文献

- 青木和夫ほか（1989）『続日本紀』1 岩波書店
- 飛鳥資料館（1999）『幻のおおでら 百濟大寺』
- 飯田武郷（1940）『日本書紀通釈』 故傍書店
- 飯田秀治（1938）『日本書紀新講』 明文社
- 井上正雄（1976）『大阪府全志』四 精文堂出版
- 大井重二郎（1944）『上代の帝都』 立命館出版
- 大阪府教育委員会（2010）『奥田井遺跡発掘調査概要』 I
- 大脇潔（1989）『飛鳥の寺』 保育社
- 門脇道二（1984）『葛城と古代国家』 教育社
- 河村秀根ほか（1969）『書紀集解』三 臨川書店
- 河内長野市遺跡調査会（2000）『太井遺跡・觀心寺遺跡』
- 河内長野市市史編修委員会（1997）『河内長野市史』第一巻下
- 本下正史（1985）『大官大寺』『飛鳥の発掘』 大阪書籍
- 坂本太郎・井上光貞ほか（1965）『日本書紀』上・下 岩波書店
- 田中卓（1963）『住吉大社史』上巻 住吉大社奉賛会
- 塚口義信（1990）『茅渟王伝考』『壇女子短期大学紀要』25
- 塚口義信（1992）「百濟大寺に関する基礎的考察」『日本書紀研究』18 塔書房
- 塚口義信（1993）『ヤマト王權の謎をとく』 学生社
- 帝塚山考古学研究所（1998）『シンボジウム吉備池廬寺をめぐって』
- 帝塚山考古学研究所（1995）『シンボジウム古代寺院の移転と再建を考える』
- 頼岡良弼（1966）『日本地理志料』 臨川書店
- 直木孝次郎（1984）『推古朝以前』『明日香風』12
- 直木孝次郎ほか（1986）『大阪府の地名』II 平凡社
- 平林章仁（1987）「敏達天皇系王統の広瀬郡進出について」『日本書紀研究』14 塔書房
- 正宗敦夫編（1930）『五歳内志』下 日本書紀全集刊行会
- 毛利光後彦（1991）『古代の都城と寺院』『古代の寺を考える』 帝塚山考古学研究所
- 和田翠（1969）『壇の基礎的考察』『史林』52-5 京都大学文学部
- 和田翠（1984）『百濟宮再考』『明日香風』12

第Ⅱ章 調査にいたる経過

1節 調査の経緯

a 試掘調査概要

奥田井遺跡のある鳩原地域、太井遺跡のある太井・小深地域は、平成20年度に府営農村振興総合整備事業「河内長野和泉地区」に先立つ試掘調査で遺構・遺物の存在が確認された。試掘成果によって、遺跡内では場所によって比較的浅くに遺構・遺物の埋没が確かめられ、ほ場整備地域のうち、切り土部分については継続的に本調査を実施することとなった。本節では試掘調査の概要を示す。なお、出土遺物は第Ⅳ章三節（34頁）にまとめて報告する。

試掘調査は石見川流域の二キロ四方におよぶ。鳩原東遺跡で9ヶ所、鳩原遺跡で13ヶ所、鳩原西遺跡で11ヶ所、奥田井遺跡で9ヶ所実施した（図2・図3）。それぞれ、2×2メートルの試掘坑を設定し、人力で土層の重なりを確認した。大半の現況は水田化された平坦面で、現代耕土を除去すると、本田床土の重なりがいくつか見られる。床土、および水田化に伴う整地土層からは中世の土器や瓦が含まれるところがあった。発見された遺物より水田開発の時期は奥田井遺跡・太井遺跡については鎌倉時代後期から南北朝期にかけてと考えられる。鳩原遺跡では平安時代後期と思われる黒色土器片が発見されており、観心寺莊園開発のはじまりに関連するものかもしれない。ただし、遺物は小片が少量発見されたのみで、水田開発に伴うものか、集落に伴うものかは判然としない。

地山は大半の地域で砂礫を含む黄褐色粘土の層だった。この地層についても、本来の基盤にあたるのか、上方山塊からの土石流堆積なのか、時期や性格が判然としない。

b 本調査と今後の調査

奥田井遺跡では前年度に引き続き、遺跡の東部、大澤道沿いに東西に長い調査区を設定した（図2）。遺跡の高所にあたる水田面で、平成21年度調査区の西側、農道新設予定地の860m²である。現地調査は平成22年7月から11月に実施した。

調査地域には現在民家がなく、地権者は上流地域などに居住している。圃場整備事業は農道設置以外に、現水田の大半を客土による盛り土でかさ上げして区画を整えるものである。削平をうける南東隅の水田は平成21年度に調査、その他については極小で、平成23年度に立会調査を実施している。

太井遺跡は石見川南岸・北岸でそれぞれ圃場整備事業が計画されている。今回調査はその東端、石見川の北岸にあたる水田面で、農道新設予定地の310m²である。現地調査は平成22年11月・12月に実施した。本調査は平成23年度以降も石見川の両岸地域で継続実施される予定である。

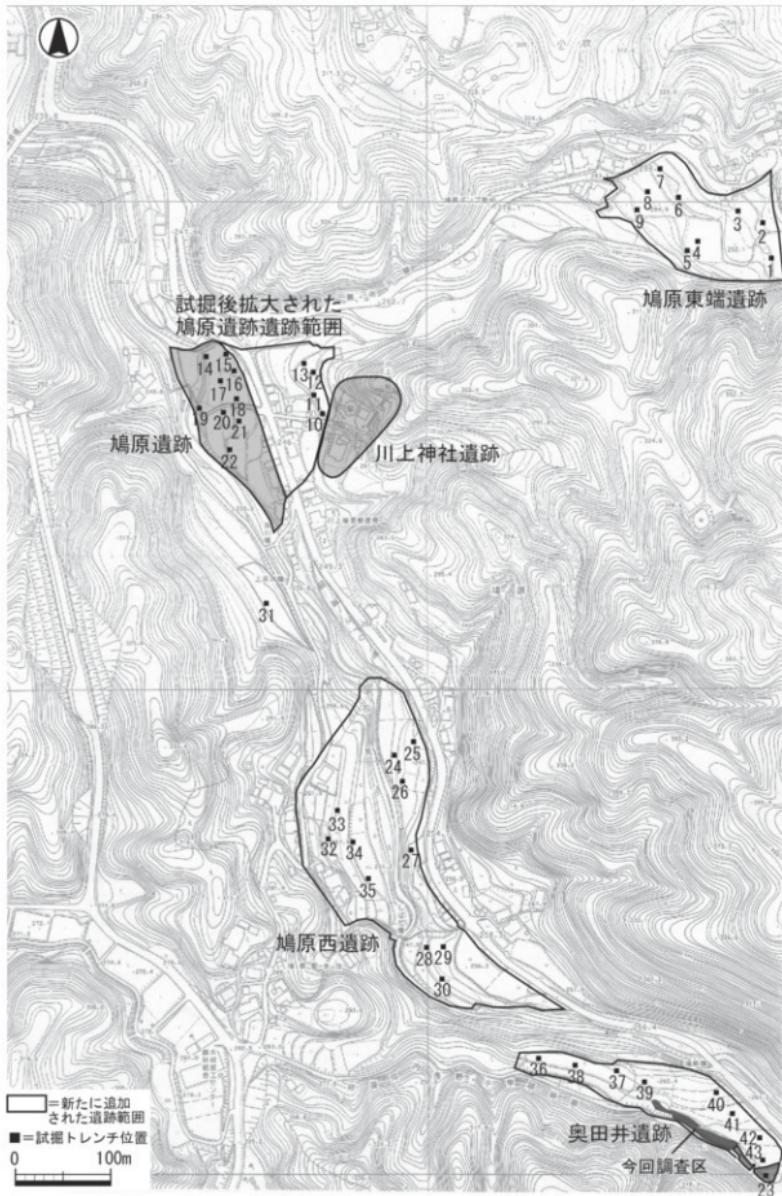


図2 試掘トレンチ配置図（鳩原地区）



図3 試掘トレンチ配置図（太井地区）

2 節 調査方法

大阪府教育委員会・大阪府文化財センターの発掘調査は調査区の位置を共通して表現できるよう、大阪府発行1/10000地形図を基準として4段階の区分を実施している（図4）。第Ⅰ区画は南西隅を基準として縦軸をA～O、横軸を0～8に区画する。奥田井遺跡・太井遺跡は大阪府の東南隅に位置するC 6区内にある。

第Ⅱ区画は第Ⅰ区画の南西隅を基準として16等分したもので縦1500m、横2000mの範囲である。奥田井遺跡は15区、太井遺跡は11区にあたる。

第Ⅲ区画は第Ⅱ区画を100m方眼で区画し、北東隅を基準として縦軸を1～20、横軸をA～Oに区分したものである。奥田井遺跡の調査区は15K・15L・16K区内にある。太井遺跡の調査区は4 C・4 D区内にある。

第Ⅳ区画は第Ⅲ区画を10m方眼で区画し、北東隅を基準として縦軸をa～j、横軸を1～10に区分したものである。例えば、奥田井遺跡の調査区はC 6-15-15L-5 bなどと表すことができる。本文中の北は座標北を示す。磁北は西に0° 15' 39"振る。

検出された遺構の図化は山間部に位置するため、航空写真測量が実施できず、1/20で手測量した。周辺の見通しが悪かったため、GPS測量による3級基準点（国土座標値=世界測地系第VI系）から調査区周縁に4級基準点を設けて実施、水準は東京湾平均海面（T.P.）を使用した。

奥田井遺跡の調査は調査掘削土の仮置き場所の関係から、西端の調査区から着手、調査区2、調査区3、調査区1の順に調査した。調査記録の精度を統一するため、基準点測量委託により、GPS測量を使って4級基準点を2点設置した。さらに、調査区内に設置した4級基準点から府道214号線の北端に引照点を設置して実施した。

太井遺跡の調査は北東の1区から着手、1～4区を同時に調査した。調査記録の作成のための基準点は基準点測量委託により、国道310号線内に設置された3級基準点より、4級基準点5点（BM 1～BM 5）をGPS測量によって設置した。

土層図・遺構図などは1/20で図化、遺構番号は奥田井遺跡では井戸1・畦畔1など、遺構性格と番号を組み合わせて表記した。太井遺跡では水田面ごとに1～4区の地区設定を行い、土坑1-1・溝4-1など、遺構性格と地区と番号の組み合わせて表記した。

遺構写真は6×7mmモノクロフィルムを基本とし、35mmモノクロフィルム・35mmカラースライドフィルムでも同等の撮影を行い、記録保存とした。また、それについてデジタルデータも保存している。

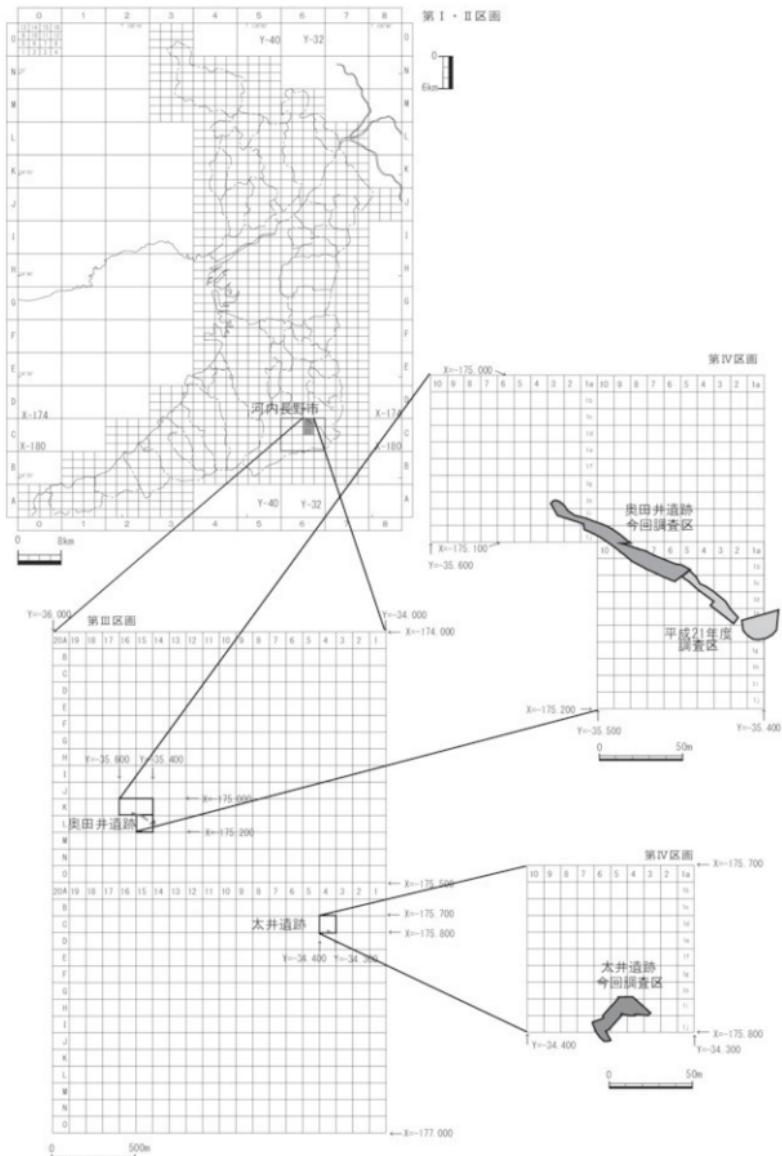
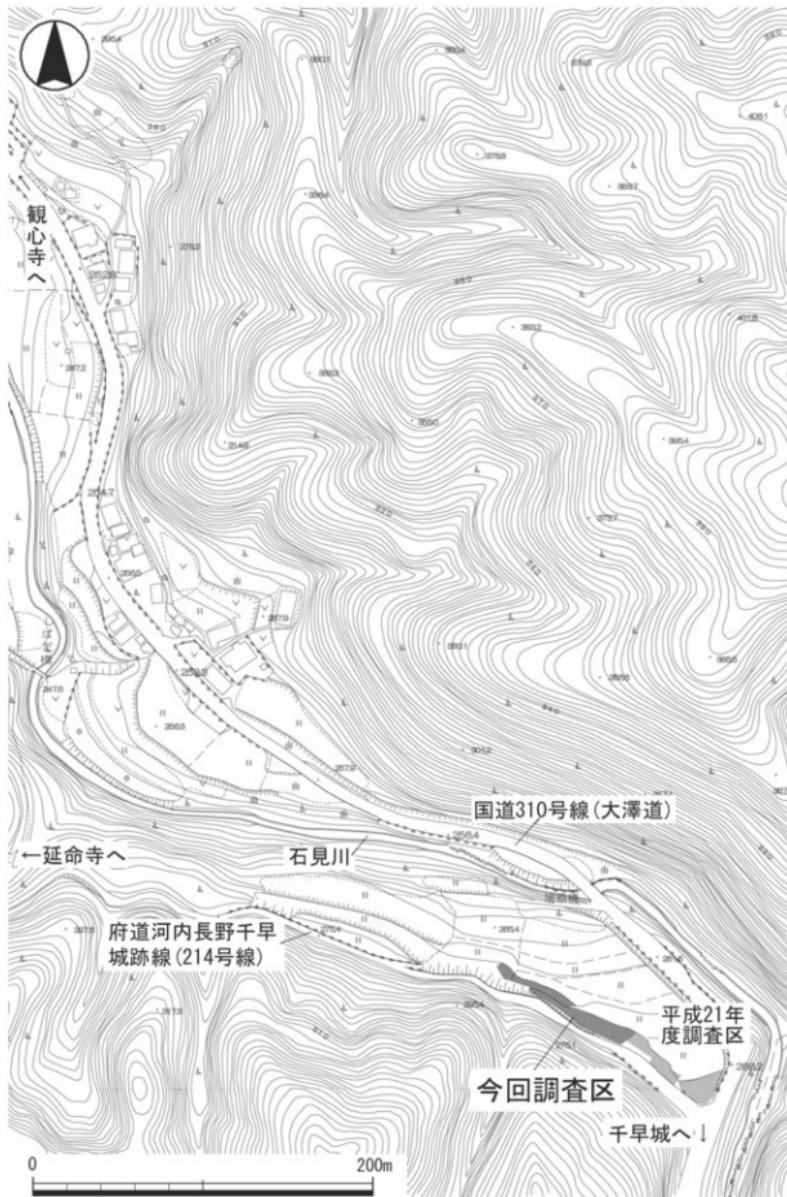


図4 地区割図



第Ⅲ章 奥田井遺跡の調査

1 節 棚田の景観と水利

a 調査範囲と調査区設定 (図5 図版1)

奥田井遺跡は典型的な山間部の棚田景観を形成していた。奥田井遺跡付近の耕作地は、北東・南東・南西の三方を山に囲まれた狭小な谷筋で、北西—南東方向に長く、北東方向に下がる緩斜面でわずかに北西側にひらけている。現在は水田に利用されているが、南側の耕地などは正午を過ぎると真夏（8月）でも日陰になってしまい、日照面や地形面等、耕作の条件として恵まれてはいない。

ほ場整備事業によってこの景観が大きく変貌する前にその姿を記録しておくことが必要と考え、現地の状況について調査した。ほ場整備に先立つ埋蔵文化財の発掘調査は平成19年度に試掘調査、22年度に発掘調査を実施している。22年度発掘調査地と今年度発掘調査地については、耕作が休止されていたため、厳密な耕作状況下での現況調査とはなっていない。したがって、一部は復元的な記述も含めて記載する。

調査は、平成22年8月に実施した。記録には季節的な事象が含まれているが、そのまま記載している。

調査対象は奥田井遺跡範囲に重なるひとまとまりの棚田空間で、図7の範囲である。図7は、大阪府環境農林水産部作成の1/500地形図をベースマップとし、航空写真を参照して作成した。

水路は奥田井閘より導水された基幹水路が、棚田空間の南端高所に伸び、2本の用水路（水路A・B）が取り付く。水路A・Bによって棚田空間は東・中央・西の3区に分割される。それぞれの水田は、標高の高い順に1から32まで仮番号を与えた。文中「上のり」・「下のり」という表記は、それぞれひとつの棚田の耕作面の上方・下方の法面をさす。したがって、ある耕作面の「下のり」はこれに接する直下の耕作面の「上のり」になる。

b 幹線水路 (図6 図版6)

太井集落の西端付近の石見川には、高さ1.5mほどの堰堤（奥田井堰）が築かれている。水路はこの脇の石見川左岸（南側）に設けられた取水口から始まる。途中、基幹水路は南の山麓から流れ込む谷筋の水を受けながら、高度を保って奥田井遺跡に至る。延長約1.5kmの水路である。

取水口 太井地区の石見川南岸にある（図版6 29・30）。石見川に堰堤を設けて水面を上げ、堰堤の上流約1mに取水口がある。この取水口の更に約8m上流で別の取水口がある。

水路 数箇所を除き開渠で構築されている。深さ0.25m、幅0.25mのコンクリートU字溝を連続して敷設する形態を基本としているが、岩盤が露出した急斜面では、隧道を掘り抜いている（図版6 32）。隧道の下流の急傾斜部分には石垣を積んだ上に水路を築いている。

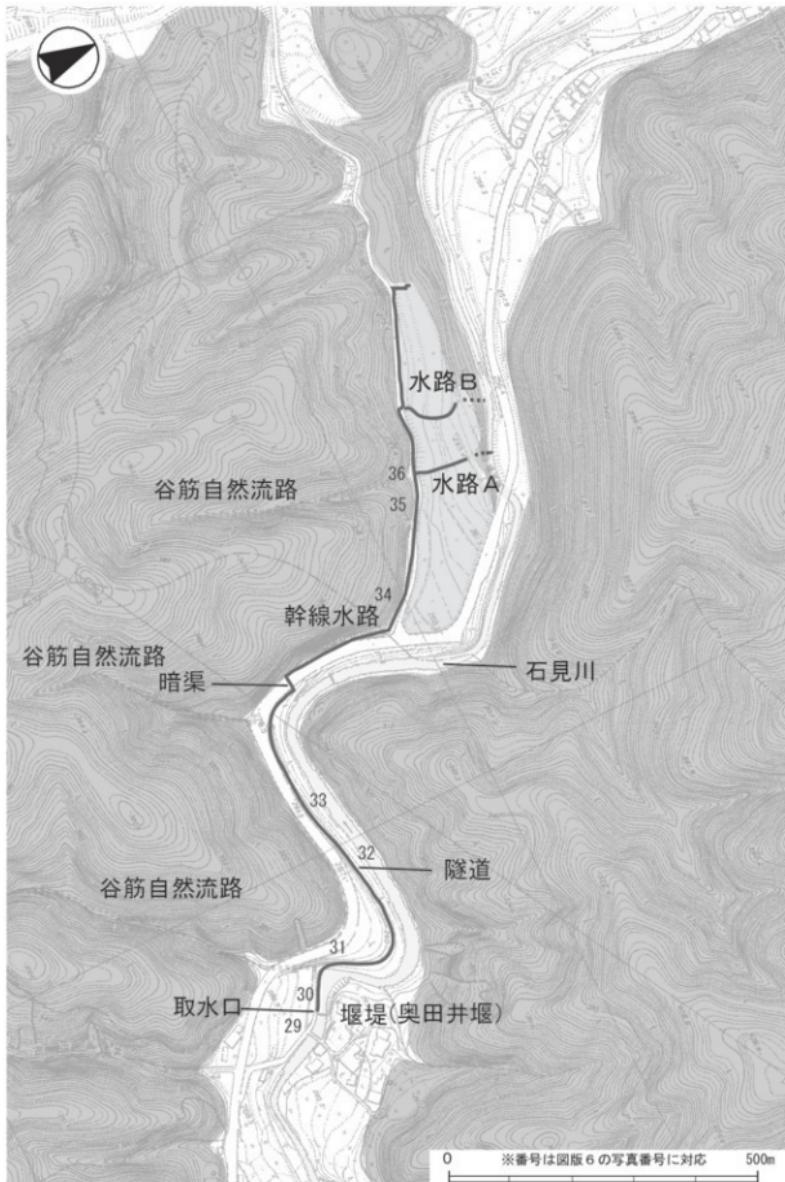


図6 奥田井遺跡水田への取水

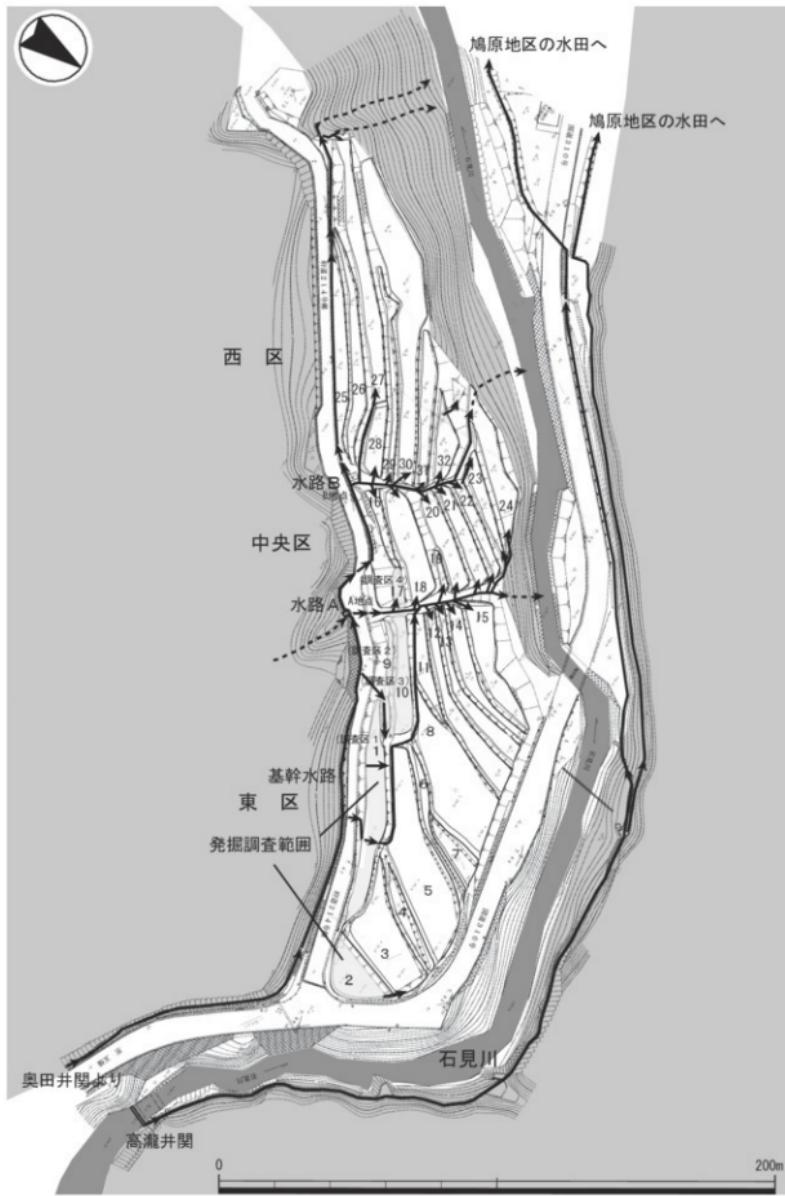


図 7 奥田井遺跡の棚田と水利

国道310線をくぐる暗渠の上流約200mは、幅0.6m深さ0.7mの大規模な水路形状である（図版6-33）。国道横断部分には枠が設置される。余水や用水不要の場合は石見川に排水する。暗渠で国道を横断した下流は国道310号線の南側に築かれた石垣の上をはしり、府道214号線の南側面に沿って約500m伸びて終点となる（図版6-34）。A地点で水路と路面はほぼ同じ高さになる（図版6-35）。A地点に枠を設け、南方の谷筋からの水を受けるとともに、奥田井遺跡の東区・中央区の水田に配水する水路Aを分岐する（図版6-36）。A地点の西側約100mの所で府道下をくぐり、府道北側面に沿う水路はB地点で水路Bを分岐し、直接西区の水田に給水しつつ西に流れ終点となり、余水は谷筋から石見川に落ちる。

c 各水田面の状態と灌漑排水方法（図6・7 図版1）

東区（水路Aより東の水田1～水田15）

水田1の東半は平成22年に発掘調査。西半は今回調査の調査区1である。「上のり」のほぼ東半分はコンクリート壁、西半分は土手になっている。高さ約2.5m。

南の上面は府道214号線で、基幹水路に直接取水口を設け、府道の下を横切って水田1のほぼ中央で取水する。余水は塩ビ製パイプを通し、他の水田に落とす。発掘調査済みのため、調査したときはパイプが露出していた。もともと、水田耕土下に埋め込まれていたものである。

「下のり」は石垣で、上面に土が積まれて畦畔となり、石垣の東側は最近の造成である（割れ口が鋭く、磨耗していない）。石垣の表面にも表土が貼られて草が生え、土手に見える。高さは中央で約2.8m、そのうち下半約1.5mが石垣である。

石垣は数箇所（数回？）修復されている。特に、水田1の西端は土嚢が積まれており、端は2段、東にむかって積み重ねる段数が増え、西側から1/5のところでは、約2m幅でほぼ土手の高さ全部が土嚢となっていた。土嚢の痛み具合の少なさから、数年前の台風か、鉄砲水で崩落したところを修復したものと推察できる。

他にもその土嚢の修復箇所から約2.5mの所、約5mの所と2ヶ所、石垣が露出している部分があり、石垣の崩落を土嚢で修復したと思われる。他の部分は石垣に土が厚くおおいかぶさっており、石垣が視認できない。

水田5の「上のり」の分岐水路（つまり水田1の「下のり」の下）にはU字溝の中に塩ビ製パイプが通されており、先ほどの修復箇所（約2.5mの所）では、石垣の下を通って、塩ビ製パイプで導水する。

また、西端から約1/3のところは、水田1「下のり」の土手から土管が張り出し、竹で固定する。土管は水田1の耕作面から約1.5m地下に埋められている。土管よりさらに下（水田5の分岐水路）に給水できるよう、石垣と垂直方向に塩ビ製パイプを取り付ける。

水田2・3は平成21年度に発掘調査を実施した水田面である。水田2の「上のり」は幅0.3～0.5mほどの土手で、府道214号線に接する。「下のり」（水田3の「上のり」）は現在確認できな

いが、発掘調査によって、水田3との段差が約0.5mの小規模な土手であった。

水田2から水田3への導水は、東端にU字溝の水路が見られる。その東側の国道310号線の路肩の溝へと余水は排水できるようになっている。両水田とも、水田1の導水管である塩ビ製パイプの落ち口から給水し、水田3東端のコンクリートU字溝で排水していたと思われる。

水田3の「下のり」(4の「上のり」)は土手で高さ約0.3m。

水田4と水田5の境界は現在明確ではなく、取・排水の関係は明瞭でない。

水田5の「下のり」は高さ約0.5mの土手。

水田5・水田6・水田7の境界もあいまいとなっている。

水田6の「下のり」(水田8の「上のり」)は高さ0.4~0.5mの土手。

水田7の取水は不明だが、水田5・水田6・水田8は水田1の塩ビ製パイプの落ち口からコンクリートU字溝を通して給水する。

水田9は今回調査の調査区2である。非常に幅の狭い小規模な水田である。「上のり」は府道に面する土手、「下のり」(水田10の「上のり」)は高さ約2.5mの土手である。土手の下部約1mは石垣である。現在は土が被り、石垣はほとんど目視できない。調査着手時点では一筆の耕地と認識していたが、長辺の中間に段差があり、北西部分が0.2m程度高い。

水田9は基幹水路から府道を地下で横断した暗渠からU字溝を通じて給水されているものと思われる。

水田10は今回調査の調査区3である。「上のり」は水田9の「下のり」と同じ。「下のり」は高さ約0.5m。東側には断続的に石垣が積まれているが、土が多く被さって目視はできない。

用水は府道を横断する水路から水田面1の中央やや東側の耕土錋に埋設された塩ビ製パイプにより水田面1の「下のり」に沿って設けられたコンクリートU字溝に受けられ、東端から取水されている。

水田11~水田15は調査時、水田耕作中である。畦畔にはアゼ豆(大豆)が植えられている。

府道214号線の南側面に設けられたA地点の集水耕から、道路を横切る土管で取水される。土手に沿って、コンクリートU字溝と塩ビ製パイプで水路Aが伸びる。

水路Aは水田1の「下のり」から西に伸び、水田10、水田11間を通る分岐水路と合流する。水路Aは東西の水田に導水し、直線的に川へと下る。この水路Aから水田11~15は取水されている。また、取水口は排水口を兼ねている。入水した水は、水田内を潤し、余水は再び水路Aへと出る。最下段の水田15にのみ、石見川への塩ビ製パイプによる排水口が確認された。

中央区 (水路A・水路B間の水田16~水田24)

もっと高い水田16からもっと低い水田24に向けて、急斜面の棚田を形成する。水田16は水田17より1.5mほど高い。地図中では畠となっている。便宜上、水田16と呼称する。現状は果樹があり、下草が茂り、手入れされていない。

水田17は今回調査の調査区4である。「上のり」は急斜面で、栗や梅などの果樹が植えられる。

斜面は石垣と思われるが、厚く表土に覆われる。「下のり」は約1.5mで土手である。

水田18～水田24は、取水・排水を水路A・水路Bで行う。

水田22は水路Aに取水口をもつが、水田面の西側が高く、主に水路Bから取水すると思われる。東側の水路Aには細い塩ビ製パイプの取水口が確認でき、予備的なのようである。排水は両側からできる。

水田23・水田24も主に取水は水路Bから行われる。南側（山側）にコンクリートU字溝による水路がある。排水のためのようで、水路Bとの間には高低差があり、樋を渡しての給水の工夫がなされている。両水路はコンクリートU字溝で、再び水路Bに流れ込む。水路Bは水田24を西に迂回して石見川に排水される。水田23・水田24ともに、東側からも取水・排水できるよう、水路Aにも水口がある。

西区（水路Bより西の水田25～水田32）

調査時は耕作中で、畦畔には大豆が植えられている。もっとも高い水田25もっとも低い水田32にむけて、急斜面の棚田を形成する。基幹水路は水路Bとの分岐点に大きな塩ビ製パイプによる取水口があり、落ち口から地中のパイプで各水田に水が供給される。

水田25と26は水路Bとは別に、取水口付近にある農作業小屋の5mほど西側で基幹水路から直接取水される。排水口は明瞭でなく、水田25から水田26へ、さらに水田27へと田ごしに水が落ちていく形で、田の西端から排水される。

水田26の「下のり」の下端に沿って、塩ビ製パイプによる落ち口から分水したコンクリートU字溝による分岐水路が伸びる。この分岐水路で水田27・水田28に水が供給されるようになっていく。水田28の排水は、水路Bへと戻されるようになっている。水田27の排水は西端ではないかと思われるが、確認できていない。

水田29～水田32は、水路Bから分岐した地中の塩ビ製パイプで取水されており、排水も同じ水路に戻され、最終的には水田24の西端から石見川に排水される。

水田31の「下のり」の土手下端にも塩ビ製パイプがあり、そこからも、石見川に排水される。

第2節 層序

調査区内の水田面は段差があり、もっとも高い調査区1とともに低い調査区4の現地盤は約2.8mの差がある。しかし、層序は共通性があって、以下のように分類できる（図8・9）。

I層 現代盛土

平成21年度調査着手後の盛土で、現代の水田耕作土の上に堆積していた。畦畔上部の一部崩壊部分にも土糞を併用した補修の盛土がある。「下のり」拡張部分の盛土（図8 a～g）

II層 現代耕土 灰黄褐色10YR4/2粗砂混じりシルト

層厚20～25cmで、灰黄褐色から暗褐色を呈する良好な水田耕作土。

III層 床土 褐色10YR4/4粗砂混じり現代粘質シルト

- I層直下に張られた粘土質の床土。調査区1では部分的に2層重なっている部分がある。層の下面是棚田長軸方向に、地形に沿った方向に連続する耕作溝跡が残存する。
- III層 旧耕土 灰黄褐色10YR4/2粗砂混じりシルト
地山V・VI層及び山腹崩壊土上に堆積する水田耕作土で、現代耕作土より褐色が強く、土壤化の程度は低い。地山V層の花崗岩バイラン土壤を起源として、これを攪拌した旧水田耕作土。上面は水平だが、下面のV層上面では幅20cm程度の水平面が、高さ5cmほどの小さな段差をもって斜面を造っている。したがって、調査区1の水田面でも旧地形の高い部分では層厚が薄く、棚田の「下のり」に近い下部では1m以上にわたって厚く堆積している部分もある。
- III層中に貼り土と思われる水田床土や、褐色の鉄斑が集積した面を形成するため、明瞭に分層できた部分もあるが、調査区2では、層界は不明瞭である。
- 中世遺物を多く含むが、地山上面に近い層位から近世遺物も出土するため、中世から近世の水田耕作土と考える。
- IV層 山腹崩壊土 暗褐色10YR3/4粘質シルト・砂礫
5~10cmの人頭大以上の角礫を多量に含む縮りの悪い堆積土。現地形で見れば谷筋部分に堆積しており、山腹の崩壊土の再堆積と考える。V層より上部の再堆積である。
- V層 地山 灰黄褐色10YR4/2粗砂混じりシルト
花崗岩の風化バイラン土 上面は人為的に水平に削られた痕跡をとどめている。
- VI層 地山 にぶい黄褐色10YR4/3粘土
調査区1の中央付近に一部分現れた地山粘土層。

第3節 発掘調査の成果

調査地域の各水田は東西に長い棚田を形成しており、水田ごとに調査区を設定した。水田面の高い順に1から4まで番号を付した。調査区2はほぼ中央部で段差があり、約0.2m西側が高い。それで、調査区2西・調査区2東と細分した。なお、図8・9の断面図は作図上、左右反転して掲載している。

a 調査区1 (図8 図版2)

調査区1は現況の耕作土上面の高さがT.P.272.4mで、東西方向に長さ42mにわたって調査した。水田面自体は平成21年度調査II区から連続するもので東西約80mにわたって造成された狭長な棚田である。最も幅の広い部分は8m程度である。

面的調査に先行して堆積土層を確認するため筋掘り調査を実施したところ、「下のり」の法肩から幅約3mにわたって、現代の盛り土によって水田が拡張されていることが確認された。また、下層には一部石垣状の土留めによって、法面を補強された旧耕土の堆積が確認された。この結果

により、調査区を分割し、地山上面まで確認する部分、中世と思われる畦畔を伴う耕作面を検出する部分、耕作土の堆積状況のみ確認する部分に分けて調査を実施した。

現況の水田面は現代の拡張工事によって谷側に幅3m程度拡張されている。拡張部分には、電柱廃材と思われる木柱を水田長辺方向（東西）に埋設しながら土盛りし、太さ5~10cmの杭を谷側から山側に向けて斜めに2、3列に打ち込んで土留めとしている。

「上のり」は府道214号線に続く土坡斜面となっている。現況の府道が拡幅されて完成した時期は昭和後半頃と思われる。調査区1の耕地形態の最終造成はそのころといえる。「下のり」の拡張造成も同時期であると思われる。

「下のり」上面には土囊による破損箇所の修復痕跡が見られ、ごく最近にも法面の崩壊があつたことがわかる。

「下のり」の下部は、断続的に高さ1m程度の石垣が積まれており、石垣から0.2m程度離れて並行してコンクリートU字溝が敷設されている。石垣の一部分はU字溝を覆うように前にせり出して積み直されており、この部分の溝には埴ビ製パイプが入れられていた。最近の崩壊部分の補修実態を示す。石垣とその上部の土坡で、高さ約2mの「下のり」を造成していた。

I層の現代耕土とその床土のII層を除去したところがIII層の上面である。III層の上面からは幅0.5m~0.6m、深さ5~10cm程度の溝が耕地の長軸方向に平行して3条検出された。埋土は上層のII層である。このIII層上面の遺構面は現代の水田拡張工事の直前の耕地形態を示すものである。この溝は22年度調査の溝2-4・溝2-5に連続するものである。

III層中に、鉄分が褐色に酸化し層境をなし、遺構面としての広がりが認められた。図9断面8・9のIII-2層とした層である。上面は水平ではなく、地形傾斜にそって緩やかに北に下がっている。谷側には畦畔が検出された。断面9に見るよう、地山の上面に盛り土をして造られた畦畔で上面がIII-2層の上面とほぼ同じ高さである。検出できた西端で下幅約0.5m、地山からの高さ0.2m。断面9の位置では高さ0.5mと高い。畦畔の幅は東ほど広く、2.4m以上に広がっていた。畦畔は細礫混じりシルトの上面に粘土を厚さ5cm程度貼っており、耕地の保水を図ったことがわかる。畦畔上面に貼り付くように瓦器楕の口縁部小片が出土した。

断面9付近では畦畔は途切れる。旧耕土III-2層の上面付近に2m×3m程度の範囲に自然石の集積を検出した。石は人頭大から0.8m程度の大きなものまで多様で、乱雑に積み重ねされていた。畦畔あるいは水田の「下のり」の土留めの基礎としたのかもしれない。

b 調査区2（図8 図版3）

府道路面下の急斜面下に狭長な水田がある。幅は最大で3.5m程度である。東西の長さは41mを測るが、東端から14m付近に段差があり、西が0.25mほど高い。段の西を調査区2西、東を調査区2東と呼称する。

西側側面の「下のり」は、山側が0.6mだが谷側は1.5mである。傾斜のきつい斜面を利用した

耕作地である。畦畔が高くなる場合は、補強のために石垣を作っているが、この西側側面及び西端のコーナーは、石を多く含む土坡である。石は大きいもので30×15cm程度、小さいものは10×15cm程度で、どちらかというと小規模な石が多い。土坡に石は大量に入るが、入れ方はランダムで、石垣のように積まれているわけではない。

西側コーナーをまわって、約6mの区間はこのような土坡である。この部分は、IV層の山腹崩壊土の自然堆積層が基盤となって、その上に耕作面が造成されている。

石垣の高さは約1.2mで、その上に土手が築かれており、土手の高さは約2.2mである。高く積まれた石垣は幅が約5.6mあり、そこからは石垣の高さが0.8mと低く積まれる。

低く積まれた石垣は約4.6mの区間で、最近積み直されたことを示す長方形や五角形のコンクリートブロックをいくつか含む。

続いて石垣の無い区間が約2.2mある。地山がしっかりしている部分は石垣を積まずに土坡で「下のり」を形成する。

更に東側は、また石垣が積まれており、延長約5.5m、高さ約0.8m、比較的低い石垣となる。そこから再び高い石垣の区間があり、高さ1mから1.2mのものが約4m区間続く。この部分の石垣最下部には横木が見られる。高い石垣の東端から約1.8mの位置からはじまり、低い石垣のところにかけて、現況の長さ約2.2m、直径10cm程度の丸太の上に石が積まれる。

また、低い石垣には、長方形のもの4個、五角形のもの1個のコンクリートブロックが含まれる。これらのブロックは、府道山側法面にある土留めのコンクリートブロックと同形状である。

石積みは同形同大の方形石の長辺を斜め方向に規則的に並べ、上下の段の傾きを逆方向にする手法で積まれる。このように規則的配列する最近の積み方の部分と旧来から行われている自然石を乱石積する部分がある。そして、石垣のない区間が約2mあり、調査区2西の「下のり」の東端となる。石垣の上半は土が積まれ、「下のり」の高さはほぼ2.0mから2.2mである。

現代耕土I層と床土II層を除去すると、山側（南側）には地山が現れ、谷側（北側）には旧耕土ブロックと地山IV層ブロックの混じる土による盛り土部分が現れた。更に、その下層の山側は、IV層の角礫を多く含む旧耕土の盛り土があった。この盛り土を除去して現れる地山は急な斜面をなしているが、途中小さな平坦面をもった段を造りながら地形にそってほぼ水平に連続して削られている。このようにして、地山を削った土を下方に移し、土壤化しながら耕作地を拡大していく様子が窺える。

地山上面の2箇所で、深く抉られたように垂直に落ちる壁面をもち、谷側に向かってV字形に広がる落込み状遺構を検出した。埋土は地山IV層に似た角礫を多く含む現代耕土であった。自然涌水による浸食崩壊部分が埋められたものと思われる。

このように侵食部分を埋め、盛り土で平坦面を形成し、基盤層を作ったうえに、厚さ5cm程度の粘土の貼り床（II層）を行い、耕土を積んで狭長ながら1面の棚田を造成したことがわかる。



断面4
■I-1 灰黃褐色 10YR4/2 相砂混じシルト (田耕上) にV層 (崩壊土) あり
a 層はV層を複数に含む 崩壊活動時の堆土上 (現代)
b 層よりややV層少ない a層との量差不明瞭

断面4

T.P.=272.0m



270.0m

断面3

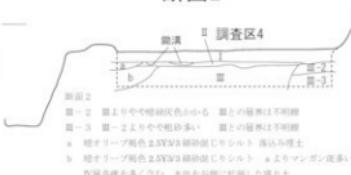
T.P.=272.0m



268.0m

断面2

T.P.=270.0m

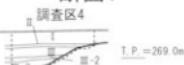


270.0m

断面1

0

4m

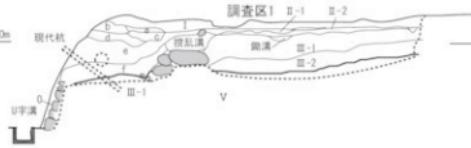


0

図8 奥田井遺跡平面図・土層図

断面9

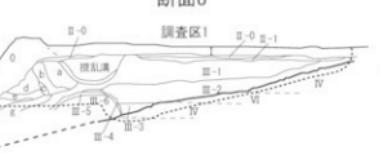
- 断面9
 II-1 暗オリーブ褐色細砂混じシルト 中空軽質 2~4cmの疊し含む
 II-2 暗褐色 10YR3/3 細砂混じシルト 軽質土 稲3~5cm
 II-3 オリーブ色 10YR4/4 細砂混じシルト
 II-4 褐色 10YR4/2 細砂混じシルト
 II-5 スキ道跡土 II-2と同上
 a 暗褐色 10YR3/3 細砂混じシルト
 b 黑褐色 2.5YR3/2 シルト質粘土
 c 黑褐色 2.5YR1/2 シルト質粘土
 d 暗オリーブ褐色 2.5YR3/2 粘質シルト 細砂混じる
 e 黑褐色 2.5YR1/2 粘土
 f 墓塀黄色 2.5YR2/2 粘質シルト
 g 墓塀黄色 2.5YR2/2 粘質シルト



断面8

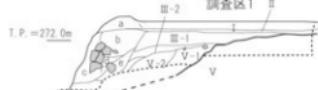
- 断面8
 II-1 暗オリーブ褐色細砂混じシルト 中空軽質 2~4cmの疊し含む
 II-2 暗褐色 10YR3/3 細砂混じシルト 軽質土 稲3~5cm
 II-3 暗黄褐色シルト質粘土 3cm程度の外縁帶じる
 II-4 中世耕作痕跡 2.5YR4/4シルト 質粘土
 II-5 中世耕作 矮褐色 10YR3/3 細砂混じシルト
 II-6 中世耕作 矮褐色オリーブ褐色 2.5YR3/2 粗砂混じシルト
 a 3~5cmの疊し含む
 a 暗褐色 10YR3/3 粗砂混じシルト
 b 黑褐色 2.5YR2/2 シルト質粘土
 c 黑褐色 2.5YR1/2 質粘土
 d 暗オリーブ褐色 2.5YR3/2 粘質シルト 細砂混じる
 e 黑褐色 2.5YR1/2 粘土 質粘土
 f 墓塀黄色 2.5YR2/2 粘質シルト
 g オリーブ褐色 2.5YR3/2 粗砂混じシルト

断面8

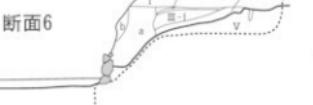


断面7

- 断面7
 II-1 暗オリーブ褐色細砂混じシルト 中空軽質 2~4cmの疊し含む
 II-2 暗褐色 10YR3/3 細砂混じシルト 軽質土 稲3~5cm
 V-1 V型堆積山の少土層化
 V-2 V型をもんだ状態の少土層
 a 肥土 明野 肥土
 b 脱り土 暗褐色 10YR4/2 細砂混じシルト
 c 肥土
 d a層に地山V層の少土層じる



- 断面6
 T.P.=272.0m
 II-1 暗褐色 10YR4/2 細砂混じシルト
 II-2 黑褐色 10YR3/2 細砂混じシルト
 II-3 暗黄褐色 10YR4/2 細砂混じシルト 多量の礁多く含む
 a 地山V層塊混じり層 未出露部時の腐殖土
 b 肥土



断面5

- II-1 暗褐色 10YR4/2 細砂混じシルト 調査じる 拡張部分の現代通り上
 I-3 露頭混じりⅠ層
 I-4 I-3より露頭が多く多くなる
 II-1 にら・暗褐色 10YR4/3 細砂混じシルト 中空軽質
 II-2~5 III-1と同じ 砂の底の底に集まる集和性が強くなる変遷は不明瞭

T.P.=272.0m

基本層序

- 现代堆土土
- 现代耕土 暗褐色 10YR4/2 細砂混じシルト
- Ⅲ 屋上 暗褐色 10YR4/4 細砂混じシルト
- Ⅳ 砂耕土 暗褐色 10YR4/2 細砂混じシルト
- Ⅴ 山腹崩土 暗褐色 10YR4/4 細砂混じシルト 砂礫
 5~10セント、人頭大以上の角礫を多量に含む繊りの悪い角礫
- VI 地山 暗褐色 10YR4/2 細砂混じシルト
 花崗岩の風化バイナシ土

T.P.=272.0m

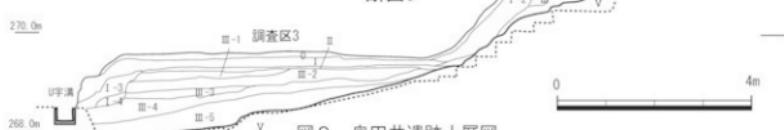


図9 奥田井遺跡土層図

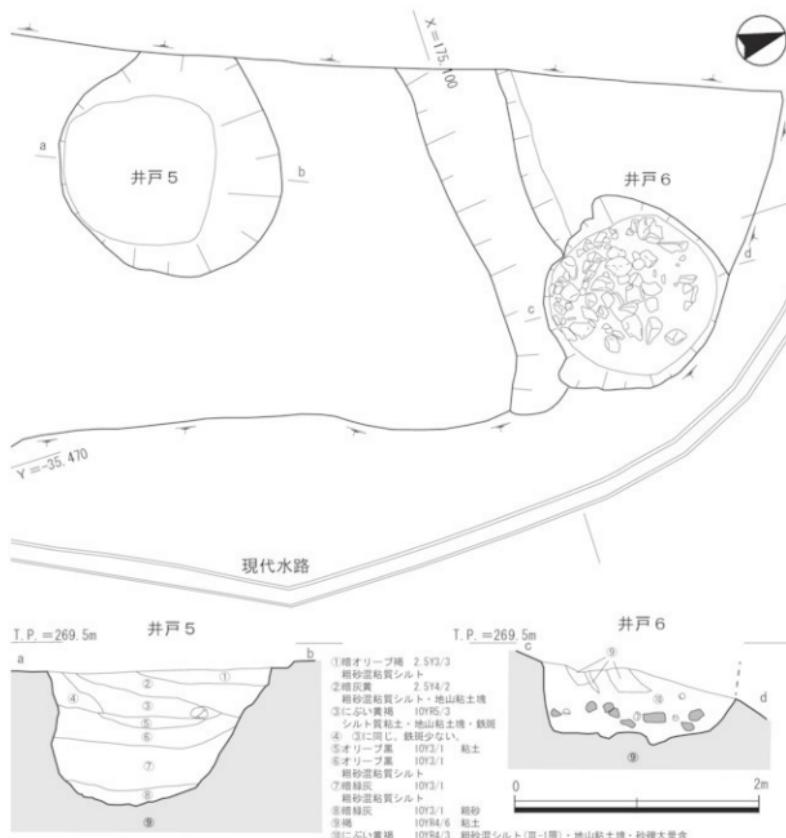


図10 奥田井遺跡調査区3の遺構

c 調査区3 (図8 図版4)

西端は基幹水路から分岐する水路A (図7) に接する、東西長45m、幅は西端で約4m、東端で約7mを測る水田である。現耕土の上面は標高269.5mである。「上のり」は2.2m、「下のり」は0.7m~1.0mの斜面である。

現代耕土（I層）と床土の粘土（II層）を除去すると山側（南側）の「上のり」や、西端の山側は風化花崗岩の地山V層が現れる。「下のり」際の幅約1mには現代耕作土に似た「下のり」の裏込めの盛り土がある。地山上層には旧耕土III層が現れ、その上面には耕地の長軸に沿った直

線的な溝が2条検出された。

溝は幅0.5mから0.7m、深さ5cmから10cmで、埋土は上層Ⅱ層の床土である。現代耕地造成直前の耕地上面の畝溝である。

「上のり」の石垣は現代耕土の上から構築されており、直径10cm程度の横木を敷いた部分もあった。石垣の際には1m程度の間隔で縦に杭を打ち込んだ跡がみられた。

V層の地山は北側の谷に向かって下がり、この上にⅢ層旧耕土が堆積する。「下のり」付近では厚さ1.3m（断面5付近）に及ぶ。厚いⅢ層の層境は不分明で、途中に土壤化の著しい面は確認できなかった。粒度の差異や微妙な色調の差から判断して、堆積土は谷方向に緩やかな斜面を形成するように堆積したと推測される。斜面状の耕地が復元できるとすれば、水田以前は畠地利用が想定されるわけであるが、確証はない。

地山V層上面は、幅0.2m程度、高さ5cm程度の段をもって地形に沿ってほぼ水平に連続して削られていった痕跡をとどめている。唐鋤のような耕具で深耕しつつ、徐々に耕土を蓄積してきたのであろう。

井戸5は調査区3の南西隅、I・II層を除去したV層地山上面で検出した（図10 図版4）。直径1.8m、平面ほぼ円形の素掘り井戸である。深さは1.6m、山側（南側）はほぼ垂直、谷側（北側）はゆるい勾配であった。埋土は途中に滲水性の粘土堆積を含むシルト質粘土で、上層0.4mは褐色粘土の小塊を含むシルト質粘土で人為的に埋め戻された様相を示す。埋土中には、太さ3cm程度の竹棒や拳大の自然石が混じっていたが、遺物は出土していない。調査中、山側から浸み出すように涌水があった。地形的に小さな谷をなしており、この部分の涌水を溜める井戸である。

井戸6は井戸5から谷側に約2mはなれたところで、旧耕土Ⅲ層を除去した地山V層上面で検出した（図10 図版4）。検出時の平面形は直径1.5mのほぼ円形で、西よりの辺には一部直線的で、掘削時の荒く削った段差が残っていた。深さは0.5m程度と浅く、埋土中には10~20cmの自然礫が多く含まれており、一時に埋め戻された様相を呈していた。上面はかなり削平を受けていると思われる。位置と形状から井戸として掘削されたが、機能を果たさないまま埋め戻されたと思われる。

遺物は出土していない。

d 調査区4（図8 図版5）

水路Aの西側、最上段の水田である。耕作面は東西13m、東端での幅6m、西端での幅2m。

I・II層を除去すると、南西側には角礫を多く含んだIV層地山が現れ、北東に向かって下がる。この水田での地山は風化花崗岩が認められず、山腹崩壊土のIV層であった。IV層上には旧耕土Ⅲ層が谷側で厚さ0.8m上堆積していた。Ⅲ層上層は厚さ0.2mである。この下層には褐色の強い貼り床土と思われる粘質のシルト層が認められるので、水田として数回の拡張を行っていることがわかる。

4節 出土遺物 (図11 図版11・12)

実測図を掲載した遺物のほとんどがⅢ層出土のものである。Ⅲ層は層位的には、現代の耕土形成の直前までのものといえるが、掲載しなかったものも含めⅢ層出土の遺物には近代以降のものは含まれない。最も新しい遺物は18世紀ごろのもので、Ⅲ層はその頃までの耕作土の堆積である。出土遺物はいずれも小破片で、耕作による摩滅が著しい。

出土遺物は、土師器皿（3～15）・瓦器碗（17～22）・瓦質羽釜（23～26）のほか、輸入磁器（27～31）や黒色土器片（16）が含まれる。全体として、当遺跡の開発の時期を示すものと思われるが、当該調査地が、観心寺から大沢峠を越えて大和五条へ通じる現国道310号線と、国道310号線から分岐して延命寺から三日市町に至る交通路（現府道214号線）の分岐点にあたることから、これら交通路の開発整備の時期と関連するかもしれない。

Ⅲ層出土遺物を概観すると、最新のものは、18世紀ごろの陶磁器（1・2）、最古のものは繩紋時代の石匙（32）である。量的には近世陶磁器の出土量が少なく、13世紀後半から14世紀ごろのものが多い。

1は灰褐色の胎土に白色の波状の刷毛目を施した上に透明釉をかけた三島手の唐津焼大皿である。18世紀ごろの製品。

2は肥前磁器碗を加工した円盤状土製品である。表裏に暗灰色の釉薬がかかる。

土師器皿は、小破片のものが多く、口径は正確さに欠ける。

3～7は底部からかどばって屈曲し口縁部に続く形態の小皿で、器壁の厚い3は口径7.5cm、4は8.4cm。器壁のやや薄い5～7は口径8.5～9.0cm程度とやや大きい。いずれも口縁部のみナデている。

8～12は底部から緩やかに屈曲して口縁部に続く形態の小皿である。11は内面のみナデ、他は内面と口縁部外面のみナデ調整を施す。小型の8は復元口径7.5cm、最大の12は復元口径9.6cmである。

13～15は口径が11cm程度に復元できる中型の土師器皿である（14は小破片）。13は口縁部外面と内面を横ナデ、外面は指押さえ痕を残す。

16は黒色土器A（内面黒色）、口縁端部内面に小さな段をもつ小破片。

17～22は瓦器碗。いずれも内面に数条の粗いヘラ磨きを施すが、外面にはヘラ磨きは認められない。高台の消滅した型式が多く、その他、21は断面三角形に近い高台を持つ碗で、22はわずかな痕跡になった高台をもつ碗の底部破片である。

23～26は瓦質羽釜。26は内面にハケ目が残る。いずれも小片からの復元である。

28～31は輸入磁器の青磁である。いずれも小片で、緑色の上質の釉薬、胎土は灰白色、竜泉窯系と考える。28は小鉢で15世紀後半のもの。口縁端部は外反し、内外面ともに嵌入が著しい。29・30は外面にしのぎ蓮弁を刻む碗である。29は13世紀第3四半期、30は13世紀第4四半期ご

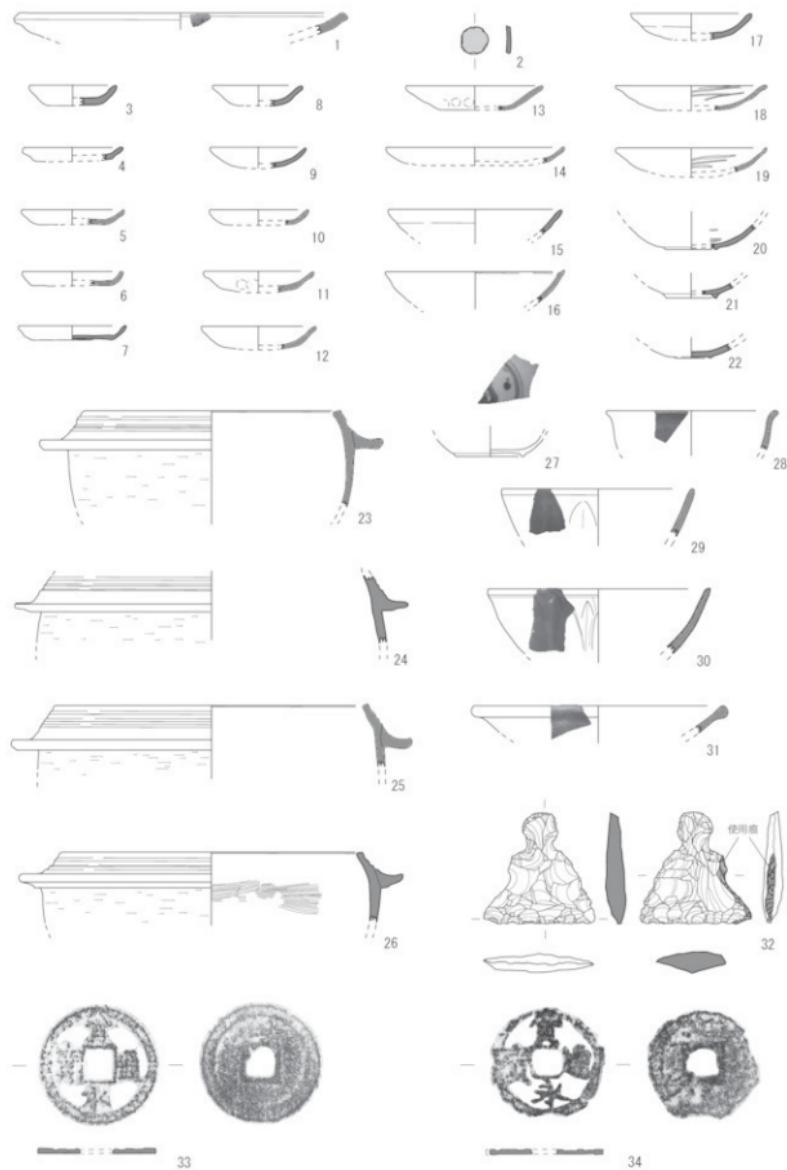


図11 奥田井遺跡出土遺物

ろの製品。31は口縁端部が肥大し、中皿、または盤と思われる。15世紀後半のもの。

27は輸入磁器の小片である。見込みに鼻須で紋様を描く小皿で、胎土は精緻、景德鎮窯系の青花だろう。16世紀後半。

32はサヌカイト製打製石器の石匙である。水田面1旧耕土Ⅲ層の上面から0.5m下層付近で出土した。全長4.5cm、幅4.4cm、最大厚0.7cmを測る。製作は縄紋時代前期であるが、側縁の一方の刃部が打ち欠かれ、横方向の擦痕が認められる。打ちかかれた部分は風化の度合いも浅く、全体よりやや黒色が強い。製作後、時間が経過した後の再利用と思われる。

33・34は銅錢である。両者とも「寛永通宝」銭で現代耕土に伴うものである。33は直径2.4cm、34は2.3cm、厚さはともに0.1cmを測る。鑄上がりが悪く、すを多く含む。また、方孔の研磨も粗く、鋭さに欠ける。

*本節、27～31の輸入磁器の観察と製作年代観については森村健一氏（堺市立泉北すえむら資料館）のご教示を得た。

また、本章1節水田現状の記述はランパート文子氏（本府調査員）の観察記述を基にしている。記して謝意を表します。

第IV章 太井遺跡の調査

1節 層序

調査区の周辺は、試掘調査で耕土（水田耕土）と遺物包含層（水田床土）に覆われた地山が確認されている。ただし、地山面の形成時期は定かでなく、山塊斜面の崩落や地すべりによって地山層が移動し、その深層に本来の古代・中世の地表面が埋没している可能性もある。本調査は水田耕土を機械掘削で除去し、遺物包含層を人力掘削して遺構の検出に努めた。

調査区の現況は四段にひな壇造成された棚田で、各水田面の間の斜面は人頭大の自然礫による石垣で土留めされていた。今回調査は四段の水田面を北東高所から南西低所にかけて1区・2区・3区・4区と区分した。石垣の設置時期は明瞭でなく、近世か近代とおもわれる。石垣は形状などを調査するため、覆土を掘削して露出させたが、石垣撤去による、斜面の調査は遺構面の崩落が予想されるため、実施しなかった。

基本層序は、水田耕土が黒褐土、遺物包含層である水田床土が灰褐土など、地山が疊混じりの茶褐土である。各区とも水田耕土は5YR2/1黒褐色（①）で、地山は10YR7/8黄橙色（⑩）に対応する。遺物包含層である水田床土は10YR6/1・10YR4/1などの褐灰色である（図14・図版9）。

1区・4区では表土下の薄い水田床土（灰褐土②・⑬）を除去すると、耕作溝がいくつか確認された。ただし、この耕作溝には現代のレンガや針金などが含まれており、近年に形成されたものと考える。また、2・3・4区上方斜面に築かれた石垣の大半は地山直上に基底石が置かれており、形成時期は定かではないが、土層の形成はこの時期以降で、それまでに形成された遺構や土層はかく乱されているようだ。ただし、2・3・4区の水田床土や整地土には遺物がほとんど含まれておらず、遺構面がかく乱されたようではない。

遺物包含層である水田床土はいくつかに分層でき、層境で遺構面の有無を確かめながら人力掘削したが、遺構はなかった。2・3・4区では遺物包含層を除去すると緩やかに南西に下る疊混じりの地山面が確認された。

1区は厚い淡茶褐土の整地土（⑦）に覆われ、地山は下層確認トレンチでのみ確認した。

1区は水田床土の下に四層の整地土層がある。そのうち、暗茶褐土層（⑤）にのみ、縄紋時代後期前～中葉の土器と、サスカイト剥片が含まれていた。この整地土自体は調査区外の上方斜面を削ってもたらされたものと考える。すぐ近くに縄紋時代の生活痕跡があったのだろう。

地山はしまりが悪く、水分を多く含む。握りこぶし大から人頭大以上の角礫を多数包含する。角礫は風化した花崗岩が大半である。花崗岩は表面が剥離、結晶の崩壊したものが目立つ。洪積層によく見られる流水作用で角が丸まった礫はほとんどない。これらの角礫は水田開発の際に集積され、石垣として積み上げられるなど、再利用されている。したがって、本来の地山面は水田の拡張時に削られ、旧地形も大きく改変、地山深層の角礫まで掘り出されたようだ。

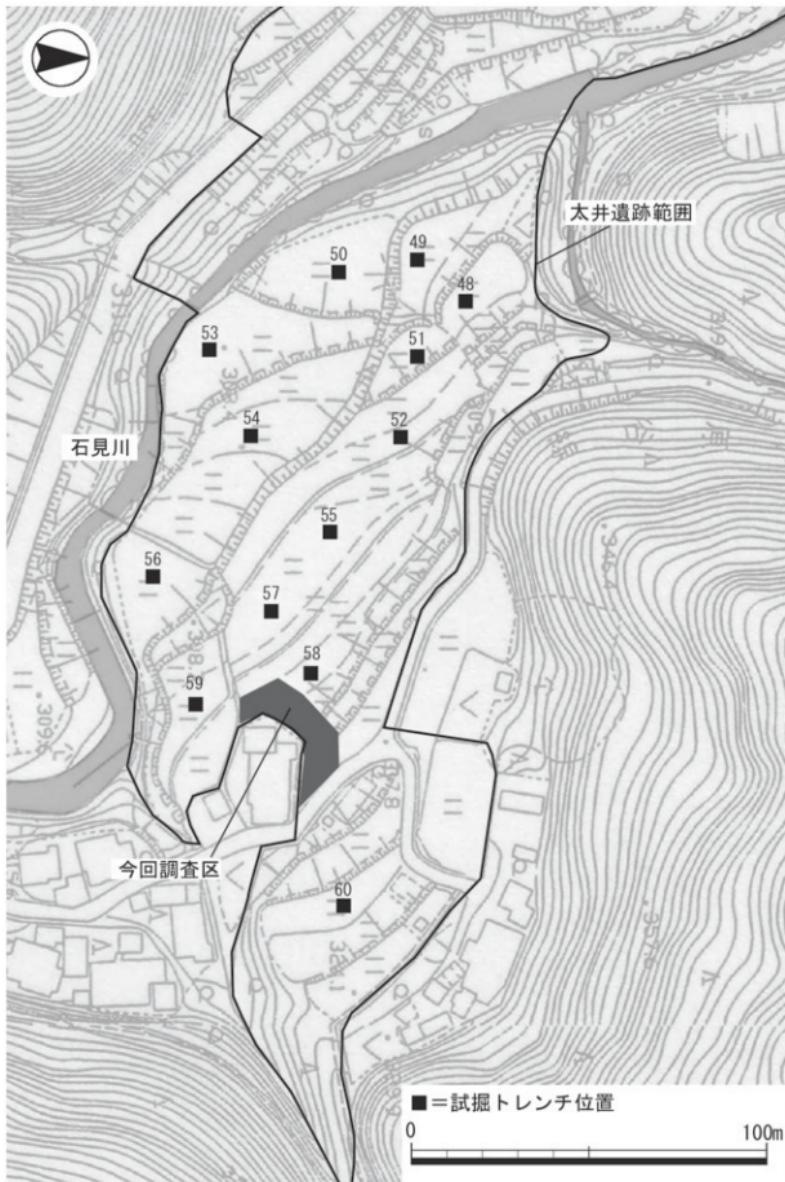


図12 太井遺跡調査区位置図

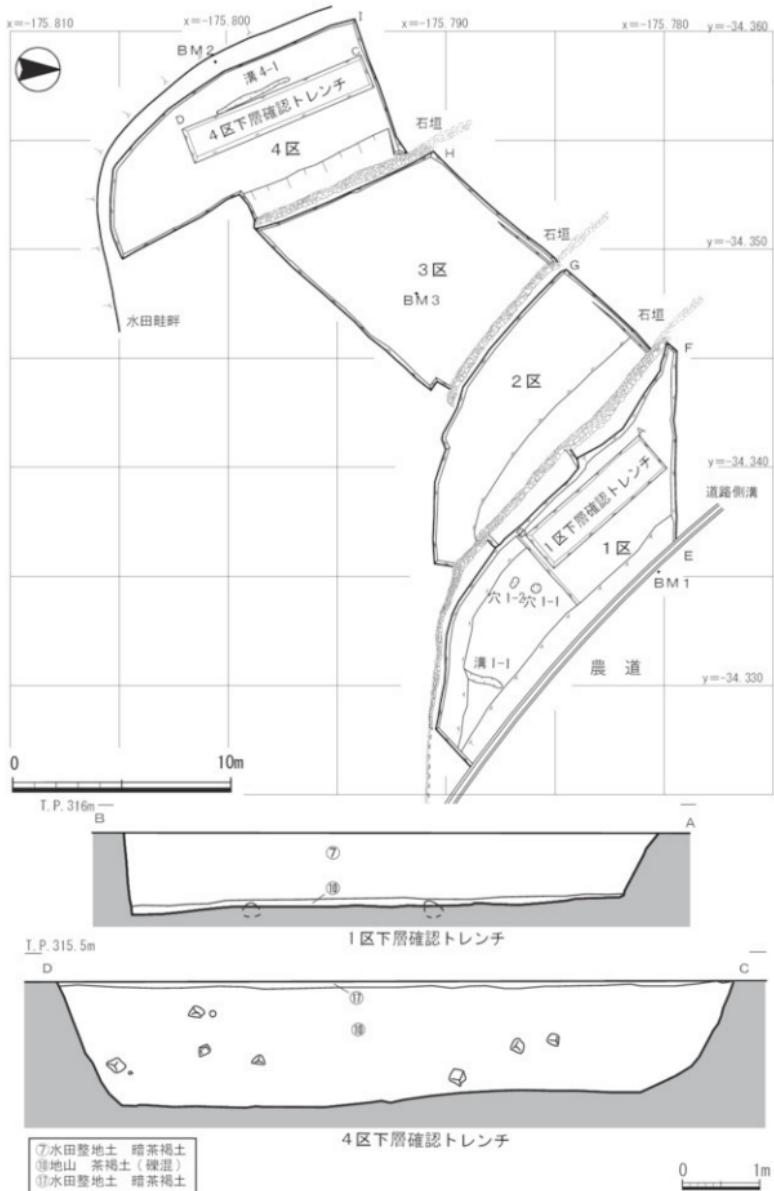


図13 太井遺跡遺構図

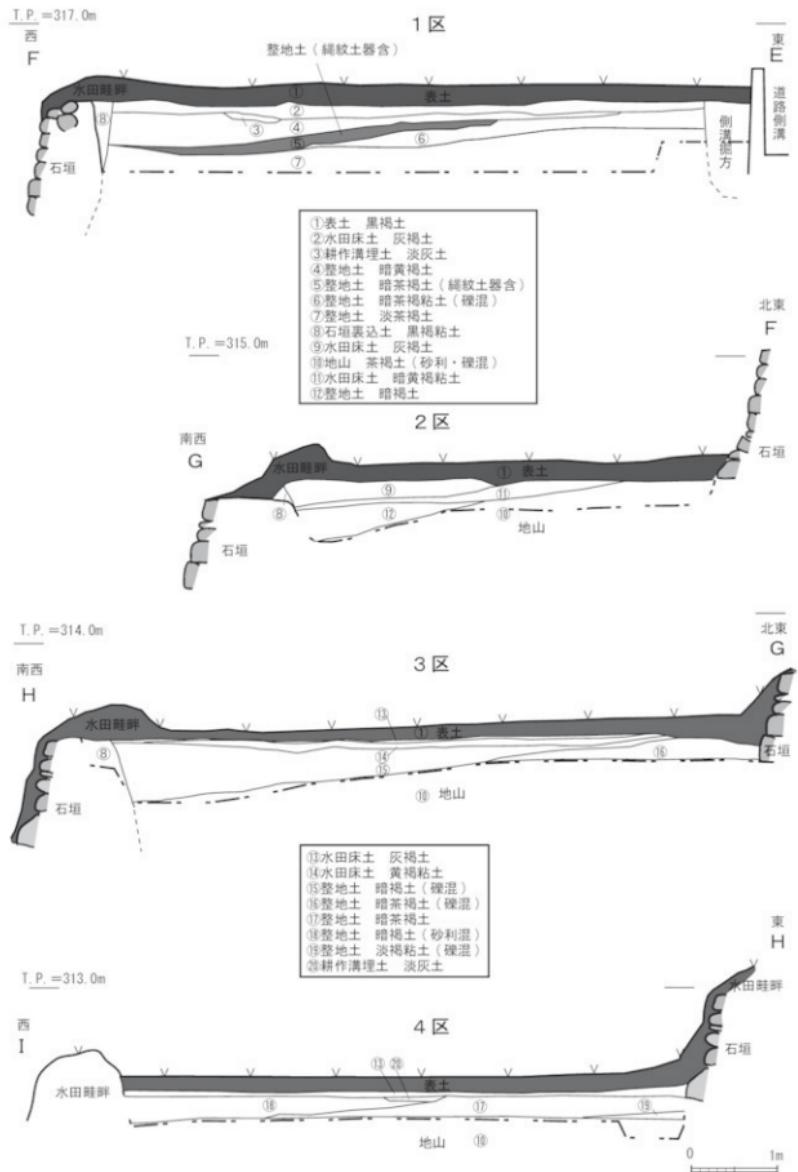


図14 太井遺跡土層図

2節 現地調査

前述のとおり、今回調査区では四段にひな壇造成された棚田を北東高所から南西低所にかけて1区・2区・3区・4区と区分した。このうち、遺構が確認されたのは1区・4区である。各区から中世・近世の出土遺物が少量発見された。ただし、遺構に伴うものはない。古墳時代か奈良時代と思われる須恵器片が1区から一片発見された。その他、1区から縄紋土器約300点・サヌカイト剥片が少量、2区からはサヌカイト剥片2片が発見された（図13上・図版7・8）。

1区では二つの穴と一つの溝が発見された。穴1-1は径約0.5m、深さ0.1mの土坑で、握りこぶし大の礫がいくつか含まれる。穴1-2は長辺約0.8m、短辺約0.3m、深さ0.1mの不定形土坑である。握りこぶし大の礫が多量に含まれ、縄紋土器片も2点みつかった。これらの形成時期は明瞭ではなく、上面から切り込まれた可能性もある。

溝1-1は幅約0.1m、深さ0.1mの南北溝で、南端は調査区外にのびる。遺物はなく、性格はわからない。

4区の西端で発見された溝4-1は上面の耕作溝の底面が地山に残った可能性がある。遺物はなく、表土の黒褐土と思われるブロック土が含まれる。

石垣は2・3・4区の上方斜面に構築されていた。基底石は大半が地山直上に置かれており、4区では浅く地山の削平がみられた。3・4区は石列を4～6段程度積み上げる。2区では7～9段の部分もある。何ヶ所か崩れた部分を修正したあとが見られた。石垣の裏込めには近世の陶磁器が含まれる。ただし、修復のときに混入した可能性もある。石垣の外側は表土が貼り付けられ、水漏れを防いでいる。石垣上面には畦畔状の高まりとなる。

1区・4区で遺構面の下層を掘削して堆積状況を確認した。1区では約1.5m掘削すると地山面が現れた。2区地山面とほぼ同レベルである。1区の北東は現在農道が拡幅されている。農道部分の地山を削って1区を整地し、水田面を形成したのだろう。4区では地山上面から約2m掘削したが、堆積の状況に変化はなかった。二つの下層確認トレンチから出土遺物は発見されなかった（図13下・図版8-5・8-6）。

3節 出土遺物

太井遺跡の出土遺物には、本調査と試掘調査で発見されたものがある。鳩原遺跡・川上神社遺跡の試掘調査で発見された遺物も含め、本節で検討する（図15～17 図版13～15）。

a 歴史時代の土器（図15 図版13上・図版15）

太井遺跡では本調査各区の水田床土などから中世・近世の土器・陶磁器が少量発見された（35～47）。中世の土器・陶磁器には碗・皿などの食器と甕などの貯蔵具、その他、火鉢がある。小片が多く、細部の特徴を欠く。

土師質土器には皿（35～40）と、甕（46）がある。土師皿は口径6.9～11.0cm、器高1.1～1.5cmを測る。概して小型品が多く、明赤褐色（35～37・39・40）のものと乳灰色（38）のものがある。

甕は口縁部の小片で外面にススが付着する（46）。外面をヨコナデし、端部を平らにつくり出す。

瓦質土器には碗（41～43）と火鉢（47）がある。瓦器碗は口径12cm前後を測る。いずれも小片で灰白色、炭素の付着が少ない。底部の残存するものは形骸化した高台が残るもの（43）と高台が省略された末期のもの（42）がある。

火鉢は焼きが甘く灰白色、口縁部の小片である。外面は頸部との境に突帶を貼り付け口縁端部にも突帶を貼り付ける。突帶に挟まれた部分には菊花紋をスタンプする。口縁端部は平らにし、内面との境をやや尖り気味にする。

中国製磁器には青磁碗（44）がある。口縁部小片で、灰白色の胎土に淡青緑色の釉が厚くかかる。浙江省龍泉窯産と考える。施紋はなく、器壁は薄い。口縁端部を丸く仕上げる。口径12.4cm程度に復元される。

近世の陶磁器には肥前磁器（45）と陶器がある。時期などはわからない。

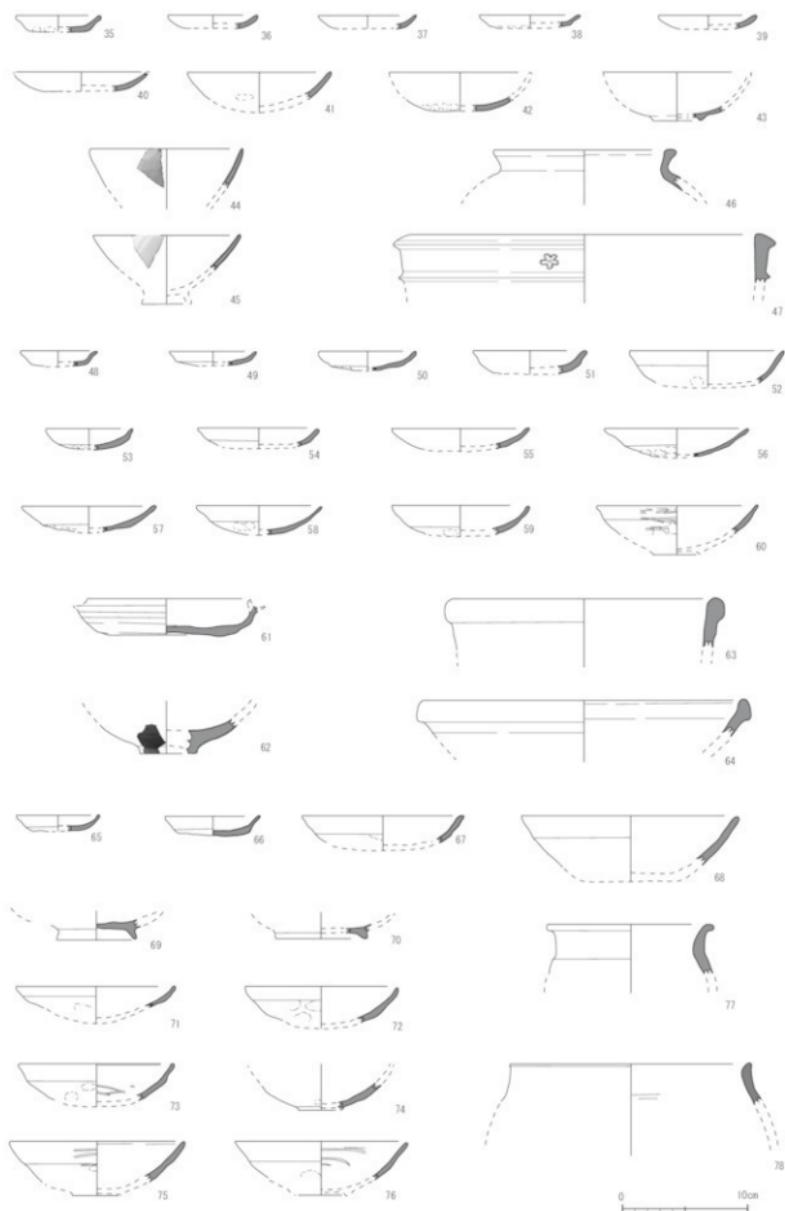
その他、1区の整地土中から須恵器片が一点発見されている。暗赤褐色で内外面共に丁寧にナデられ、壺または甕の体部小片と思われる。

太井遺跡試掘調査でも中世の土器・陶磁器が発見されている（48～64）。中世の土器・陶磁器には碗・皿などの食器と、壺・すり鉢などの貯蔵具・調理具がある。いずれも小片ばかりで、細部の特徴を欠く。

土師質土器には皿（48～52）がある。土師皿は口径6.5～12.8cm、器高1.3～3.0cmを測る。小型品とやや大きめのものがあり、すべて明赤褐色である。

瓦質土器には皿（53～55）と碗（56～60）がある。瓦器皿は口径11.0cm前後、器高2.5cm前後である。瓦器碗も口径11cm前後を測り、皿に比べ底部が丸い。いずれも小片で灰白色、炭素の付着が少ない。全体に摩滅が進んでおり、内面の暗紋や外面の指押さえの痕跡が明瞭なものはない。底部のわかるものはすべて高台が省略された末期のものである。

中国製磁器には青磁（62）がある。碗の体部小片で暗灰色の胎土に緑褐色の釉が厚くかかり、



35 ~ 47 太井遺跡本調査出土土器 48 ~ 64 太井遺跡試掘調査出土土器 65 ~ 78 埼原遺跡ほか試掘調査出土土器

図15 太井遺跡・埼原遺跡ほか試掘調査出土土器

福建省同安窯系である。内外面に施紋はなく、器壁は厚い。高台置み付けのみ釉薬がかからない。底径4.8cm程度に復元される。

備前焼とおもわれる陶器口縁部片がある（63）。口径22cm程度、口縁部は直立気味で折り返して厚くし、端部を丸く仕上げる。

東播系すり鉢も口縁部の小片で口径は約26cmに復元される（64）。口縁端部は尖り気味に丸く仕上げる。

その他、6世紀後半頃の須恵器杯身がある（61）。焼成はよく、外面は立ち上がりの付近まで丁寧に回転ヘラ削りする。口縁端部は欠損する。石見川南岸西側、太井遺跡のほぼ中央に位置するトレンチ59で発見された。

鳩原遺跡・川上神社遺跡の試掘調査では中世の土器・陶磁器・瓦などが発見されている（65～78）。中世の土器・陶磁器には皿・皿・鉢などの食器と甕・壺などの貯蔵具がある。

土師質土器には皿（66・67）・鉢（68）・甕（77）がある。土師皿は口径6.8～13.0cm、器高1.3～3.0cmを測る。小型品とやや大きめのものがあり、すべて明赤褐色である。

鉢は口縁部の小片で外面をヨコナデし、口縁端部を丸く仕上げる（68）。赤褐色である。

甕は口縁部の小片で外面をヨコナデし、端部を平らにつくり出す（77）。明赤褐色である。

黒色土器とみられる発達した高台をもつ土器が三点発見されている（69・70）。底径7cm前後を計る。すべて、「内黒」の黒色土器A類と思われ、鳩原遺跡内から発見された。

瓦器には皿（65）・碗（71～76）がある。

瓦器皿は直径6.7cm、底部は平らで外面は無調整、口縁部を外反させ、端部を丸く仕上げる。

瓦器碗は口径11cm前後を測り、いずれも小片で灰白色、炭素の付着が少ない。外面に形骸化した暗紋を施し矮小化された高台が付くもの、外面の暗紋と高台省略された末期のものがある。

瓦質土器壺は口縁部の小片で内外面共に丁寧なヨコナデが残り、口縁部を屈曲させて端部を丸く仕上げる（78）。

大半の土器は小片で全貌をつかみにくいが、南北朝期のものが目立つ。一部に平安時代後期、鎌倉時代後期の土器も含まれる。また、中国製磁器の出土は居住者の社会的身分を復元する上で重視できる。特筆すべきは、太井遺跡で6世紀後半の須恵器が発見されたことである。本遺跡周辺は古くより、該当時期の敏達天皇宮跡推定地とされてきた経緯がある（第I章 2節参照）。

b 縄紋土器（図16・図17 図版13下・図版14）

縄紋土器は1区から出土したものである。量的には一定まとまっているが、すべて中世以降の整地層から出土しており、プライマリーな出土状況を示すものはなかった。

実測図は土器断面を中心において、その右側が外面拓本、左側が内面拓本である。傾きがわからないものは土器断面をまっすぐに置いてある。また、褐色～暗褐色を呈し、胎土に雲母や角閃石を含むいわゆる河内の胎土の土器は「河内の胎土」と記した。記載のないものは非河内の胎土

である。

79は口縁部が軽く外反する深鉢で、口縁部外面を丁寧なナデ、胴部外面及び内面は巻貝条痕と思われる。80は口頭部がほぼまっすぐ伸びる深鉢で、内外面とも条痕のちナデである。81は波状口縁浅鉢で、内外面ともミガキで仕上げる。82は口縁部が軽く外反する深鉢で、外面巻貝条痕、内面ナデである。83は口縁部が軽く内湾するものだが、外面内面の判断に迷う。調整は両面ともナデである。84は波状口縁浅鉢（または深鉢）で、口縁端部を内側に折り曲げ、その外面に口縁部に平行する2条の沈線と、5本以上の短沈線による刻目を施紋する。短沈線刻目の右側は波頭部であろうか。内外面とも丁寧なナデで仕上げる。85は口縁部がまっすぐ伸びる深鉢で、内外面ともナデである。86・87は口縁部付近が若干肥厚する深鉢である。86は外面巻貝条痕、内面ナデで、87は外面巻貝条痕、内面条痕のちナデである。88は沈線のある胴部片で、上端は沈線のところで破断している可能性がある。内外面ともナデ。河内の胎土。89はやや太い沈線紋のある胴部片である。一番下の沈線は右側に続かず途切れているのかもしれない。内外面ともナデ。河内の胎土。90は胴部片で、外面巻貝条痕、内面ナデ。91は垂下する集合条線のある胴部片で、内外面ともナデである。92は厚みのある胴部片で、外面巻貝条痕、内面ナデである。93は丁寧な仕上げの胴部片で、外面巻貝条痕、内面ナデである。河内の胎土。94は深鉢胴部片で、外面巻貝条痕、内面ナデである。95は深鉢胴部片で外面巻貝条痕、内面ナデである。96は深鉢頭胴部あたりであろうか。内外面に巻貝条痕が明瞭に残る。

97～99は底部である。97は底面が遺存しない。98は大型で薄手、凹底の底部である。浅鉢底部であろう。ややいびつである。99はやや小型の凹底の底部である。

100は深鉢口縁部で、口唇部が内傾気味に軽く面取りされている。外面巻貝条痕、内面ナデである。101は口縁部が軽く外反する深鉢で、口唇部は小さく面取りされている。外面ミガキ、内面ナデである。102は厚みのある大きな深鉢で、口縁部は軽く外反する。外面は条痕のちナデ、内面はナデである。103は軽く外反する深鉢口縁部で、内外面ともナデである。104はごく薄い作りの口縁部片である。内外面ともミガキあるいは丁寧なナデで仕上げており、浅鉢としてよからう。105は外に開く深鉢口縁部で、口唇部が内傾気味に軽く面取りされている。内外面とも巻貝条痕が明瞭に観察される。河内の胎土。106は胴部片で、外面に横走する細い沈線が3条認められる。一番上の沈線を水平に置くと、2本目の沈線は右上がりとなる。上側2条の沈線間には擬繩紋が施紋されている。施紋順序は擬繩紋→沈線紋とみられる。内面はナデである。107は胴部片で、上端は紋様帶の境界になるようである。紋様帶には繩紋（あるいは擬繩紋）と横走する3条の沈線があり、中央の沈線は右上がりで、左側に沈線末端がある。施紋順序は沈線紋→擬繩紋であろう。内面はナデである。108は胴部片で、天地不明である。外面に段状沈線を施紋する。外面ナデ、内面条痕である。109は深鉢の頸胴部界付近である。頸部は無紋でナデ、胴部は繩紋と沈線で紋様を描く。繩紋は非常に細かく、かつ節が菱形に見える部分もあり、擬繩紋とも見て取れる。末端が渦巻状になった沈線が左下がりに入り、その上部には頸胴部界から胴部紋様帶に

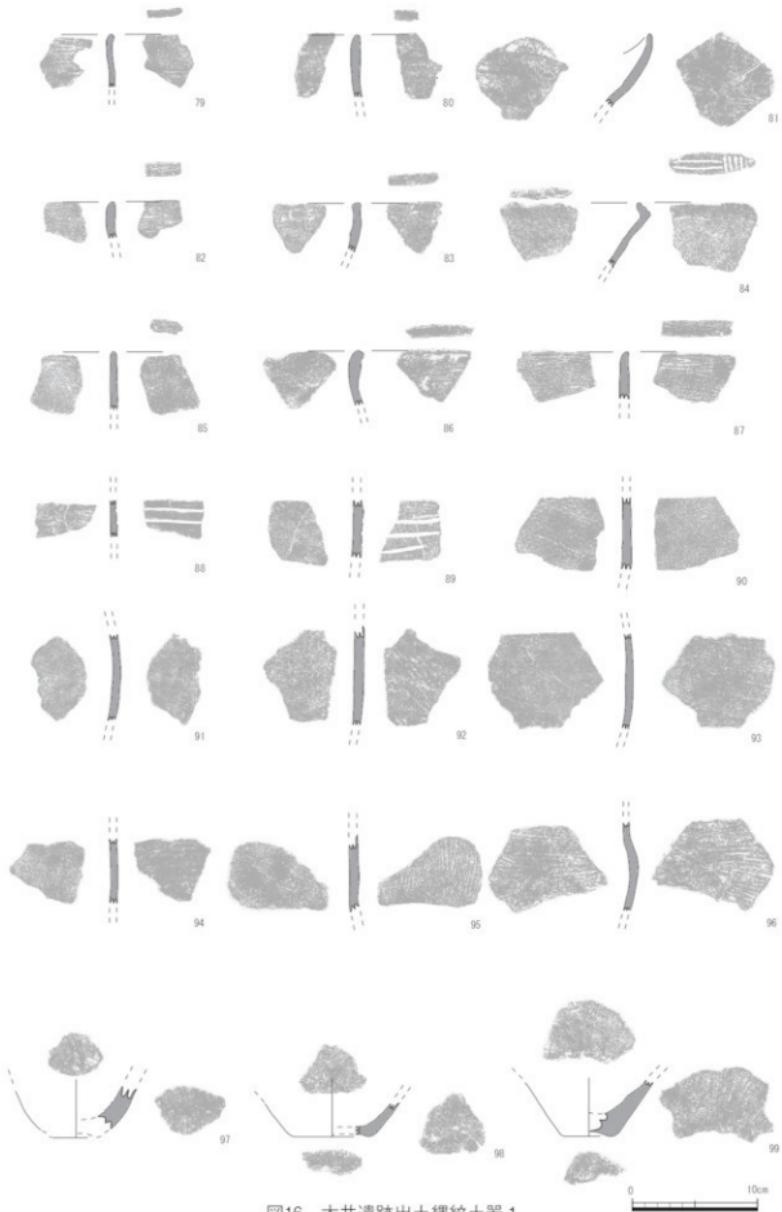


図16 太井遺跡出土繩紋土器 1

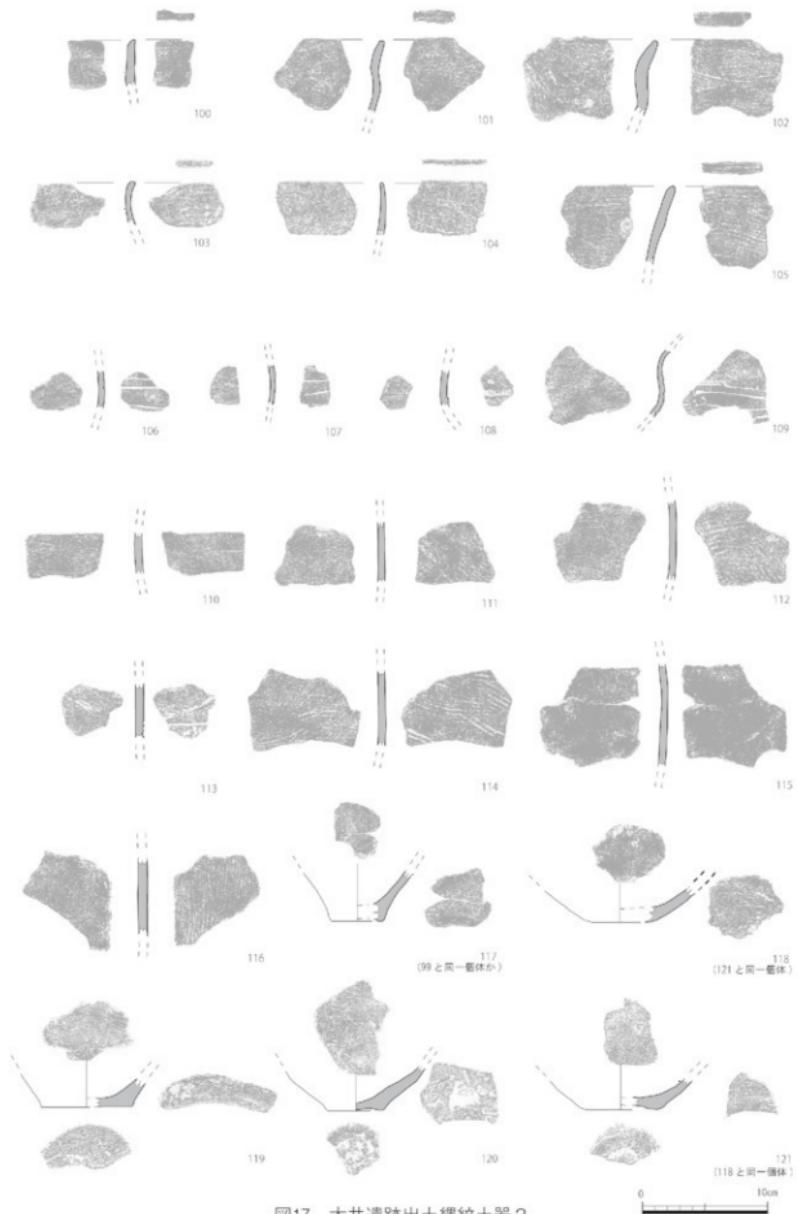


図17 太井遺跡出土繩紋土器 2

切れ込む沈線が入ってくる。渦巻状紋の下部から両側に下がりながら伸びる沈線があり、それらの下にさらに横走する沈線が施紋されている。渦巻状紋の横に続く沈線間のみ無紋で、それ以外の沈線間には縄紋が施紋されている。施紋順序は縄紋→沈線紋と見られる。内面ナデである。110は軽く外反する胴部片で、天地・傾きとも不明である。外面丁寧なナデまたはミガキ、内面卷貝条痕である。河内の胎土。111は深鉢胴部片で、天地・傾きとも不明である。外面は二枚貝条痕とみられ、内面はナデである。112は深鉢胴部片で、上端部は屈曲部で破断しているようである。内外面とも卷貝条痕である。113は深鉢胴部片で、天地・傾きとも不明である。外面下端近くに横走する1条の沈線があり、沈線より下に不規則な刺突状の凹凸がある。これが紋様なのか否かは遺存範囲が小さいため判断できない。内面はナデである。114～116は深鉢胴部片で、胴部下半と考えられる。3点とも傾き不明である。114は内外面とも卷貝条痕、115は外面条痕のちナデ、内面ナデ、116は外面卷貝条痕、内面ナデである。

117～121は底部である。117は遺存状況が悪いが、小さな凹底になるようである。胎土・色調が99によく似ており、直接接合はしないが、同一個体の可能性がある。118は胴部下端から底部になだらかに続くようである。121と同一個体である。浅鉢底部であろうか。119は大きな平底の底部である。120は凹底の底部で、全体がいびつである。底部外面の凹部分はつくりが雑である。河内の胎土。121は大きな凹底の底部で、胴部から底部になだらかに続く。118と同一個体で、浅鉢と考えられる。

これらの土器でまず気付くのは、条痕調整において卷貝条痕が圧倒的多数を占め、二枚貝条痕が111の1点に過ぎない点である。この点からみてこれらの土器の大部分は縄紋時代後期の所産と考えてよかろう。

紋様のある土器を検討すると、84の波状口縁浅鉢は、口縁端部を折り曲げてその上端を紋様帶としており、紋様は短沈線による刻目状の紋様と、そこから横に伸びる2条沈線である。疑問も残るが、後期前葉四ツ池段階としておきたい。91の集合条線の施紋された胴部は北白川上層式1期ないし2期のものと考えられる。109の有紋深鉢は、紋様が胴部上半に集約され、頸部が無紋で外反する器形であり、北白川上層式3期と考えておこう。88・89・106・107など沈線紋の土器は、時期を限定しがたいが、後期中葉頃のものと見ておきたい。無紋粗製土器では、80・86・87のように口縁部付近をわずかに肥厚させるものや、100・101・105のように口唇部に面取りを施すものがあり、これらも後期前葉～中葉として矛盾ないものであろう。

晩期に降る土器は111の粗い二枚貝条痕の土器1点のみであり、他に99・117（同一個体の可能性あり）の小さな凹底の底部がその可能性を有するに留まる。

第V章　まとめ

1節 発掘調査成果

奥田井遺跡の発掘調査では、昨年度調査に引き続き、石垣や土坡による畦畔法面の棚田が検出された。現況の水田法面の石垣は、コンクリートブロックを含み、現代に修築された部分も確かめられた。ただし、調査区1断面8付近で検出された石垣は、現代石垣より2m程度内側に詰まれており、先行する時期である。組み上げて法面を形成し、土留めとする石垣に比べ、大きな石を乱雑に積み上げる様相だった。地山は急斜面になっており、盛り土による床土や耕土の流出を防ぐ石積みであろう。また、調査区3の南端でも1段の石列が畦畔下層で検出されており、石垣が何度も修築されたり、追加されていったことがうかがえる。

現代耕土の下層に厚く堆積したⅢ層旧耕土層（遺物包含層）は分層が難しかったが、褐色の鉄斑の沈着した粘土質の薄層を層界にする部分があった。この層界は面的なひろがりをみせ、中世の遺物が含まれていた。開発当初の水田耕土の貼り床であったと思われる。1区中央の東ではこの層で東西方向の畦畔とその谷側に石敷きが検出されている。開発当初の棚田の一端を示すものであろう。以後、水田面は少しずつ平坦面を拡張し、現在の景観となっていた。調査区3で二基の井戸が検出されている。耕作に伴うものだろう。居住に関連する遺構は検出されていない。

太井遺跡の発掘調査では、4段に造成された水田を検出した。いずれの水田も石垣で土留めされた畦畔の棚田で、地山上に中世・近世の遺物を含む旧耕土が数層堆積する。住居などの遺構は検出されていない。旧耕土の基盤となる無遺物の自然堆積層は角礫を含む褐色土で、地山の崩壊土と思われた。

奥田井遺跡・太井遺跡とともに、集落に関する遺構は検出されていないが、旧耕土に含まれる遺物から、開発期には調査区付近にも居住域が形成されていた可能性があり、遺跡の性格を考える資料を与えてくれる。

奥田井遺跡では9・10世紀ごろの黒色土器片がわずかに出土するが、大半の遺物は13世紀後半以後である。耕地開発の時期を示唆する。土師器や瓦質土器のほかに、少数ながら中国製磁器（龍泉窯・景德鎮窯）が出土するのは、この地点が觀心寺から大和五条への交通路にあたり、三日市から高野街道へ通じる脇道の分岐点であったからだろうか。豊富に残された觀心寺文書などの文書の検討結果とも整合する成果である。（本章2節参照）

太井遺跡1区で後期前～中葉の縄紋土器が多数発見された。一点のみ晩期の土器が含まれた。奥田井遺跡で上層耕土から出土した縄紋時代の石匙などとは異なり、比較的まとまった量が出土したことが注意される。出土した層位は後世に動かされた整地土であり、縄紋時代の遺構面がみつかったわけではなかったが、調査区北側に隣接する斜面付近が居住域だったと推測する。中河内の胎土の土器も目立ち、縄紋時代後期にこの地に定着した人々の交流範囲もうかがえる。

2節 石見川流域の耕地開発

a 文献にみる奥田井遺跡

河内長野市觀心寺から南東に石見川沿いに開かれた狭小な谷水田は棚田景観を構成している。その土地利用は高く急傾斜の畦畔のり面をもつ水田として、可耕地の面積を極限近くまで拡げてきた。

発掘調査の結果、奥田井遺跡の水田は石垣や土坡でのり面を構築し、地山のマサ土を土壤化し、上方（山側）を削って平坦面を広げ、削った土を土壤化して下方（谷側）に拡大するように棚田を形成したものであった。発掘調査で出土した遺物からは、13世紀後半にはこの地域に開発が及んでいたと推測されたが、開発当初の土地利用形態は明らかではない。調査で確認した旧耕土の層界が水平面ではなく斜面を呈するよう見えることは、水田ではなく、畑作から耕作が開始された可能性を示唆するかもしれない。

発掘調査の結果、上のような所見を得たのであるが、主に『河内長野市史』所収の文献記録から奥田井遺跡を含む石見川流域の耕地開発について概観してみたい。

奥田井遺跡を含む石見川流域の地域は、觀心寺の庄園として著名である。庄園の様相は、觀心寺などに残された豊富な文書から、その変遷を跡付けることができる。以下、おもに『河内長野市史』に依拠して、変遷の概略を跡付けてみたい。

東坂庄

「觀心寺勘録縁起資材帳」に記載される庄園は河内国に拾壱处、紀伊国に参处、但馬国壱处ある。このうち、奥田井遺跡に近い庄園は東坂庄で式拾余町が貞觀11年（869年）に民部省符により施入されている。12世紀代の觀心寺文書には、「東坂莊」に関する記事が多く残されている。この頃には東坂庄が觀心寺山内と並んで寺領として記載されることが多いので、後に觀心寺七郷が成立する前の主要な寺領莊園であったと思われる。東坂庄は現千早赤阪村東坂の北部に比定されるから、後の觀心寺七郷よりも東北の、千早川の谷の平地への出口にあたる、比較的低いところが最初に開発されたと思われる。このころ石見川沿いの地名は文献に現れないで、奥田井遺跡を含む流域の地域は、未だ本格的な庄園開発には着手されていないようだ。

觀心寺庄

建保6年（1218年）の「後家大江氏譲狀」（『河内長野市史第4卷資料編1』106ページ『大日本古文書』111所載）には「觀心寺庄下司職」とあるので、ある程度の範囲（後の觀心寺七郷とよばれる地域と推察される）が一体の庄園としてあり、僧延尊が下司職を相伝していたことが知られる。

奥平

觀心寺庄園の個別の地名（郷・字名）がわかる史料は正応六年（1293年）の売地券で、「楠野字大清太尻」（後の小西見郷）が知られている（『河内長野市史第4卷資料編1』106ページ『大

日本古文書』283所載)。

14世紀には奥田井遺跡の田地のことと記したと考えられる文献が觀心寺文書に残されている。(『河内長野市史第4卷資料編1』127ページ 『大日本古文書』296所載)

史料1

(端裏書)

「奥平文書」

沽却 田地新放券文事

(異筆)

「三百三拾歩内半二十歩」

合○小四拾步者、 但、成利名 「新帳交合之時□□

御影堂免 重行也 」

在河内国錦部群觀心寺御庄鳩原郷内字奥平

四至 限東大道 限南類地際目岸

限西類地際目 限北類地際目岸

右件田地、元者弁法眼隆賢相伝私領也、而今依有直要用、寛能米伍斛伍斗、限永代、奉壳渡于斯
義新田事既明白也、於本券文者、依為連券不相副之、縱雖有御德政等之沙汰、於彼地者、已為
事新田上者、於子々孫々中、向後更々不可有違乱妨者也、仍為後日証文、新放券文之狀如件

興國式年 辛巳 十二月廿七日

(異筆)

「名主」略押

壳人弁法眼隆賢 (花押)

嫡子橘康隆 (花押)

史料1は鳩原郷内の「字奥平」の壳地券である。「奥平」は「おくたいら」で奥田井(おくたい)、現在地元では「おくんだい」と発音)は「おくたいら」の「ら」が略されたものと考えてよい。地形的にも鳩原郷の奥にある平らな地を示すもので、まさに奥田井遺跡の地勢空間そのものを示すものと思われる。四至の東限の「大道」は大和五条に通じる大沢道(現国道310号線)に該当するであろうし、「類地際目岸」は共通する平坦な空間の地形的境界を示すもので、この比定と整合する。

「興國式年」は南朝年号で西暦1341年であるから、このころには奥田井遺跡で既に米を生産できる耕地が開発されていたことを示す史料である。この時点で、法眼隆賢が「相伝私領」と主張していることを認めれば、幾世代か前から開発された田地が相伝されていたことになるから、法眼隆賢が開発領主かどうかは別として、耕地開発は14世紀を廻る時期に開始されていた可能性が高い。

売却した田地は冒頭書の「合小四拾歩」で、「小」=120歩+四拾歩で170歩(約400平米)であ

るが、異筆で追記された「三百三拾歩内半二十歩」との関係はよくわからない。文書はこの田地を能米（玄米）5斛5斗で売却した証文である。この史料に記された売却対象の田地以外に「字奥平」にどの程度の耕地があったかは推定が難しい。

史料2 観心寺七郷

「観心寺七郷田数算用日記」（『河内長野市史第4巻資料編1』343ページ　『大日本古文書』125所載）は16世紀初頭（1501年）の観心寺七郷の田畠の面積を記している。「文亀元年辛酉十二月八日算用状　七郷田数之惣都合日記」とあるので、文献末尾の「此外除分」として上げられた、「二町」と「一町百歩」を除いた、七郷の耕地面積を示したものと考えてよい。

七郷の田数として上岩瀬郷以下小深郷まで面積を表示し、内数として新開田数も記載している。『河内長野市史』第1巻を参考にした耕地面積は下表のとおりである。

		田数			新開田数		
		町	段	歩	町	段	歩
上岩瀬		5 177			177		
下岩瀬		1	8	84	234		
鳩原		2	4	270	7	250	
太井		1	5	352	1	42	
小西見		2	9	103	8	54	
石見川		5 289			1	169	
小深		4 183			2	293	
高除分	下司給	1	1	160			
	公文給	8 40					
	定使給	2 180					
合計		12	6	38	2	2	139

観心寺七郷田数注文（文亀元年＝1501年）

この面積は守護畠山氏が「御堀銭」「御構堀銭」として段別十五文宛賦課したときの田数である。寺人領のみの課税面積だとすれば、神仏領を加えればこれに倍する耕地が実在したと推測されている。（『河内長野市史』第1巻（下）624ページ）

奥田井算

永正12年（1515年）の「鳩原今田井算日記」は同様の資料から推して、「筧」の維持修理の入用日記で、入用を負担すべき田畠所有者と面積を書き上げたものである（『河内長野市史』第4巻資料編1 384ページ　『観心寺文書』）。「筧」は竹や木の水路を地上に架けられたものを謂うのであるが、石見川斜面に築造された水路はまさに「筧」のようなものであったのだろう。

史料3

鳩原今田井覧日記

(面積・所有者名等略)

以上一町五反二百十歩内 五反二百四十歩 六升七合三夕寺

人数四十八人 一反ニ三升ツツ

同奥田井覧

小 コフカ神主 六十ト一合七夕寺 同神主

一反 同 二百卅ト一升八合寺 同

半 一色西明院 同 半 一色遍照院 チワヤ彦四郎

小 六合 寺 二郎三郎 小 一色寺 二郎三郎

小十步 三合 寺 今ハ左コノ太郎 小 舛門

ハトノハラ 助三郎

大 孫二郎

以上五反六十歩内 一反半 二升八合六夕寺

人数十四人 一反ニ二升七合ツツ

太井東ハタ（「覧」欠か 阪田）

(面積・所有者名等略)

以上田数八反大内 四反五十歩寺 一斗三升六合可出

人数卅三人 一反ニ升八合ツツ

同西ハタ覧

二町三反大四十ト内 八反三百廿五歩寺 一升四斗四合寺
人数卅八人 一反ニ一升六合ツツ打分ル

永正十二年 乙亥 五月廿九日

空鑓 義翰（花押）

奉行忠雅（花押） 年預秀吉（花押）

史料3に掲れば奥田井覧を負担すべき田地は5反60歩、負担者数は14人となる。奥田井覧の維持費用を負担すべき土地は当然奥田井覧の受益田地であるから、16世紀初頭に奥田井遺跡に約5反程度の耕地があって、そのうち一反半が觀心寺の寺領であったことがわかる。

狹山藩領

江戸時代になると鳩原村は錦部郡内では小塙・河合寺・向野・太井・小深・石見川・滝畠村と共に狹山藩の所領となる（錦部郡内）。狹山藩北条氏が河内長野山間部と関係を持つのは、豊臣秀吉による小田原攻め以後のことである。助命された北条氏直が高野山から天野山に下る途中で、滝畠村で白樺三良兵衛に匿われたり、白樺三良兵衛が氏直の叔父氏規の娘を室としたことなどで

滝畠村とつながりがあったという。滝畠と地勢や歴史的に一体であった旧觀心寺七郷の村々を、氏規の子氏盛が継いで河内で領し、狭山藩が成立してその後明治まで続いた。狭山藩は鳩原村・太井村など旧七郷の村々を支配したが、同村の山年貢は膳所藩本多氏が收取している。

江戸時代の村高は、鳩原村が202石（正保2年から天保6年）、太井村が86石（同年）である（『河内長野市史』第2巻163ページ）。享和2年（1802年）の『狭山藩領村方明細帳』に記載された太井村の享保6年（1721年）の反別が田方5町3反余り・畠方1町8反余りである。鳩原村の享保6年（1721年）の反別が田方12町4畝余り・畠方11町2反余りである。（『享和二年狭山藩領村方明細帳』『河内長野市史』第6巻520ページ）

おく田井堰

『狭山藩領村方明細帳』の鳩原村の記載の中に奥田井遺跡の水利に関する記載がある。

史料4

(略)

一 用水井堰

(略)

字おく田井堰 太井村領ニ在、此掛り壱町八畝廿三歩

また、太井村の記載の中には

一 当村領内ニ隣村鳩原村用水井堰ニケ所在之、

字奥田井堰 字高たき井堰

とある。「奥田井堰」は石見川左岸の奥田井遺跡への取水用の井堰である。太井村の堰から鳩原村領の奥田井遺跡へ用水が引かれ、その灌漑面積は約1町歩であったことがわかる。

鳩原村・太井村の耕地面積の変化

鳩原村・太井村の耕地面積の変化

	文亀元年=1501年			享保6年=1721年				享和2年=1802年			
	町	段	歩	町	反	畝	歩	町	反	畝	歩
鳩原	2	4	270	田	12	4	23	10	9	3	28
				畠	11	2	6	19	10	5	20
太井	1	5	352	田	5	3	3	20	5	7	8
				畠	1	8	9	8	1	5	3
											26

文亀元年の段錢賦課面積は実際の半分程度と考えても、220年後の享保6年にはその5倍ほども増加している。江戸時代初期における耕地と生産量・人口の増加は、検地帳や人別帳から計算され、17世紀代の100年間でほぼ2.5倍に増加していると考えられている。（『数字で見る日本史』）

表を見る限り同様の耕地拡大が実現されたことが見て取れるが、鳩原村は太井村より中下田の

割合が多く、畠の割合も多い。地形と水利などにより、耕地の開発形態に差があったことを反映している。

享和2年		太井村				鳩原村			
上々田	1町	4反	5畝	2歩	1町	9反	1畝	25歩	
上田	1	7	5	22	1	8	7	12	
中田	1		4	4	3	1	6	23	
下田		6	7	14	2	1	2	28	
下々田		8	4	29	1	8	5		
田合計	5	7	8	8	10	9	3	28	
上々畠		1	9	26					
上畠		4	8	24	2		8	7	
中畠		2	9	23	3		5	14	
下畠		2	7	8	3	9		2	
下々畠		2	8	5	1	4	6	27	
畠合計	1	5	3	26	10	5		20	
屋敷		3	8	4		7	5	29	

享和2（1802）年の太井村・鳩原の耕地状況

府営農村振興総合整備事業

奥田井遺跡は平成21年度から発掘調査に着手し、22年度から府営農村振興総合整備事業として圃場整備事業が開始された。耕地整理事業開始直前の奥田井地区の耕地面積は8961平米、耕地整理後の耕地面積は道路整備等によって減歩となり7450平米となる見込みである。（大阪府南河内農と緑の総合事務所）

奥田井遺跡耕地面積変遷

永正12（1515）年	享和2（1802）年	平成21（2009）年	平成24（2012）年
5反60歩 (5173平米)	1町8畝23歩 (10821平米)	8961平米	7450平米

b 用水と水路の整備

16世紀初頭には、「筧」によって奥田井遺跡の水田が灌漑されていたことが文献から確認できた。では、「筧」はいつごろ建設されたのであろうか。また、「筧」が整備される以前に、耕地の開発

は不可能だったのであろうか。

現在、奥田井遺跡の水田に基幹水路から分岐して水田に配水される主要なルートは、図7の水路Aである。この水路は、地形的には谷筋に位置し、現在でも石見川からの基幹水路は、この谷水を受ける部分に枠を設置し、谷水を合流してから水路Aに分岐している。谷筋の水は基本的にこの水路を通って水田に配水される仕組みになっている。もし、奥田井遺跡の水田が一気に計画的に水路の建設と一体で開発されたとすれば、地形的に低い谷筋への用水路の設置は不自然である。基幹水路は、高度を保ちながら水源である川や谷から耕地のある平坦面に展開し、高い部分から配水するのが普通だからである。谷筋に水路を作ったのは、水路建設に先立って谷の湧水を利用している実態があって、その谷水を利用できる状況、あるいは利用する権利を保証しながら水路が整備された結果と思われる。言い換えれば、谷水を利用した耕地開発が、石見川奥田井堰からの基幹水路建設以前にあったことを示唆するものと思われる。

発掘調査においては、水路からの用水のほかに、山側からの湧水が調査区に浸み出して来るところが水田1の南端に1か箇所、また、湧水によって抉られた窪みが水田面2において2箇所確認された。水田3の南端には円形の井戸が1箇所検出されており、この部分は調査中でも水が浸み出していた。この井戸5は、逆円錐台形の断面をもっていたが、山側の斜面が垂直に近くたちあがる形であり、山側からの湧水が推測された。

湧水や井戸の存在から、大規模な水路建設を伴わない、おそらく小規模の耕地開発の可能性が考えられた。しかし、山からの湧水量を考えると、とても数反歩の水田を維持できる水量ではない。耕作土の下に粘土で床土を貼った現在の水田でも水もちは悪く、数日に一度は現在の水路から満水になるまで給水が必要である。保水性の悪い土壤の条件を考えると、小規模な耕地（畑）開発は可能だが、水田の開発には石見川奥田井堰と水路の設置が不可欠であったといえる。

平坦な地面を掘削して建設される「水路」に対して、「筧」は竹や木の樋（とい）を意味するが、石見川沿いに約1kmにもわたって川岸の斜面を這うように、起伏のある土地や斜面に設置された設置された水路はまさに「筧」であったのだろう。「奥田井堰」「奥田井筧」は石見川から取水し、奥田井遺跡に配水する用水体系の成立を示すものといえる。

奥田井遺跡の耕地開発の時期は、文献では1341年に「字奥平」の売地券があることから、これ以前に遡ることがわかる。幾世代かにわたって伝相された（と主張する）田地（畠地ではなく水田と考えられる）の売却証文は、奥田井遺跡の耕地（水田）開発が13世紀に遡る可能性の高いことを示している。発掘調査出土遺物もこの時期以後のものであるので、この検討結果と矛盾しない。

結論として、奥田井遺跡の水田は、13世紀後半に石見川から取水する用水路とともに開発されたと考えてよい。また、これに先行して、谷の湧水を利用した小規模な畠地の開発があった可能性も考えておきたい。

実測遺物対照表 1

遺物番号	遺跡・地区	遺構・層位	器種	時期	遺物番号	遺跡・地区	遺構・層位	器種	時期
1 奥田井遺跡 水田 1	III-2・3層	肥前陶器	18世紀ごろ	35 太井遺跡 2区	太井遺跡 2区	暗褐土	土師皿	13~14世紀	
2 奥田井遺跡 水田 4	第1層現耕土	磁器片転用 面子?	15~16世紀	36 太井遺跡 2区	太井遺跡 1区	暗褐土	土師皿	13~14世紀	
3 奥田井遺跡 水田 2西	下のり斜面埋土 (Ⅲ層旧耕土)	土師皿	13~14世紀	37 太井遺跡 1区	太井遺跡 1区	暗茶褐土	土師皿	13~14世紀	
4 奥田井遺跡 水田 3	下のり斜面拡張 部分盛土	土師皿	13~14世紀	38 太井遺跡 1区	太井遺跡 1区	暗茶褐土	土師皿	13~14世紀	
5 奥田井遺跡 水田 3	第3層上面 -0.6m~地山	土師皿	13~14世紀	39 太井遺跡 3区	太井遺跡 1区	暗褐土	土師皿	13~14世紀	
6 奥田井遺跡 水田 3	第Ⅲ層	土師皿	13~14世紀	40 太井遺跡 4区	太井遺跡 1区	暗褐土	土師皿	13~14世紀	
7 奥田井遺跡 水田 1	III-2・3層	土師皿	13~14世紀	41 太井遺跡 1区	太井遺跡 1区	暗褐土	瓦器碗	14世紀前半	
8 奥田井遺跡 水田 2西	地山上拡張部分 第Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	42 太井遺跡 1区	太井遺跡 1区	暗茶褐土	瓦器碗	14世紀前半	
9 奥田井遺跡 水田 2西	地山上拡張部分 第Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	43 太井遺跡 1区	太井遺跡 1区	暗茶褐土	瓦器碗	13世紀後半	
10 奥田井遺跡 水田 2東	地山上棚田拡張 盛土Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	44 太井遺跡 3区	太井遺跡 2区	暗褐土	青磁碗	12世紀?	
11 奥田井遺跡 水田 4	第Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	45 太井遺跡 2区	太井遺跡 2区	暗褐土	肥前磁器碗	17世紀以降	
12 奥田井遺跡 水田 2西	地山上拡張部分 第Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	46 太井遺跡 3区	太井遺跡 3区	暗褐土	土師質土器 甕	13~14世紀	
13 奥田井遺跡 水田 3	第Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	47 太井遺跡 1区	太井遺跡 1区	暗茶褐土	瓦質土器火鉢	13~14世紀	
14 奥田井遺跡 水田 2東	地山上棚田拡張 盛土Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	48 太井遺跡 トレンチ51	太井遺跡 トレンチ51	中世耕作土	土師皿	13~14世紀	
15 奥田井遺跡 水田 2西	地山上拡張部分 第Ⅲ層旧耕土	土師皿	13~14世紀	49 太井遺跡 トレンチ51	太井遺跡 トレンチ51	中世耕作土	土師皿	13~14世紀	
16 奥田井遺跡 水田 3	第Ⅲ層旧耕土	黒色土器A	12世紀	50 太井遺跡 トレンチ59	太井遺跡 トレンチ59	中世耕作土	土師皿	13~14世紀	
17 奥田井遺跡 水田 1	III-1・2層	瓦器碗	14世紀	51 太井遺跡 トレンチ15	太井遺跡 トレンチ15	中世耕作土	土師皿	13~14世紀	
18 奥田井遺跡 水田 2西	地山上拡張部分 第Ⅲ層旧耕土	瓦器碗	13世紀後半	52 太井遺跡 トレンチ28	太井遺跡 トレンチ28	中世耕作土	土師皿	13~14世紀	
19 奥田井遺跡 水田 3西	地山上拡張部分 第Ⅲ層旧耕土	瓦器碗	13世紀後半	53 太井遺跡 トレンチ49	太井遺跡 トレンチ49	中世耕作土	瓦器皿	13~14世紀	
20 奥田井遺跡 水田 3	III-3層~地山 上面	瓦器碗	13世紀後半	54 太井遺跡 トレンチ30	太井遺跡 トレンチ30	中世耕作土	瓦器皿	13~14世紀	
21 奥田井遺跡 水田 3	III-3層~地山 上面	瓦器碗	13世紀中葉	55 太井遺跡 トレンチ28	太井遺跡 トレンチ28	中世耕作土	瓦器皿	13~14世紀	
22 奥田井遺跡 水田 3	下のり斜面拡張 部分盛土	瓦器碗	13世紀後半	56 太井遺跡 トレンチ51	太井遺跡 トレンチ51	中世耕作土	瓦器碗	14世紀前半	
23 奥田井遺跡 水田 1	Ⅲ層旧耕土 -0.5mまで	瓦質羽釜	14世紀	57 太井遺跡 トレンチ59	太井遺跡 トレンチ59	中世耕作土	瓦器碗	14世紀前半	
24 奥田井遺跡 水田 2西	下のり斜面埋土 (Ⅲ層旧耕土)	瓦質羽釜	14世紀	58 太井遺跡 トレンチ51	太井遺跡 トレンチ51	中世耕作土	瓦器碗	14世紀前半	
25 奥田井遺跡 水田 1	III-1・2・3層	瓦質羽釜	14世紀	59 太井遺跡 トレンチ52	太井遺跡 トレンチ52	中世耕作土	瓦器碗	14世紀前半	
26 奥田井遺跡 水田 1	III-2・3層	瓦質羽釜	14世紀	60 太井遺跡 トレンチ57	太井遺跡 トレンチ57	中世耕作土	瓦器碗	14世紀前半	
27 奥田井遺跡 水田 3	下のり拡張部分 盛土	染付磁器皿	16世紀	61 太井遺跡 トレンチ59	太井遺跡 トレンチ59	中世耕作土	須恵器杯身	6世紀後半	
28 奥田井遺跡 水田 3	下のり斜面拡張 部分盛土	青磁碗	15世紀後半	62 太井遺跡 トレンチ28	太井遺跡 トレンチ28	中世耕作土	青磁碗	13世紀?	
29 奥田井遺跡 水田 3	第Ⅲ・2層 上面-0.3~0.6m	青磁碗	15世紀後半	63 太井遺跡 トレンチ28	太井遺跡 トレンチ28	中世耕作土	備前焼壺	13~14世紀	
30 奥田井遺跡 水田 3	III-2・3層	青磁碗	15世紀後半	64 太井遺跡 トレンチ52	太井遺跡 トレンチ52	中世耕作土	東播系すり鉢	13世紀	
31 奥田井遺跡 水田 3	第Ⅲ層旧耕土	青磁鉢	15世紀後半	65 堀原遺跡 トレンチ19	堀原遺跡 トレンチ19	近世耕土下客土	土師皿	13~14世紀	
32 奥田井遺跡 水田 1	Ⅲ層旧耕土 -0.5mまで	石匙	繩紋時代前期	66 堀原遺跡 トレンチ11	堀原遺跡 トレンチ11	柱穴	土師皿	13~14世紀	
33 奥田井遺跡 水田 2	機械掘削 現代 耕土	寛永通宝	17世紀以降	67 堀原遺跡 トレンチ24	堀原遺跡 トレンチ24	一	土師皿	13~14世紀	
34 奥田井遺跡 水田 1	表面採集 現代 耕土	寛永通宝	17世紀以降	68 堀原遺跡 トレンチ19	堀原遺跡 トレンチ19	近世耕土下客土	土師質土器 鉢	13~14世紀	

実測遺物対照表2

遺物番号	遺跡・地区	遺構・層位	器種	時期	遺物番号	遺跡・地区	遺構・層位	器種	時期
69	鳩原遺跡 トレンチ16	2~3層 類	黒色土器A 類	11世紀	96	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
70	鳩原遺跡 トレンチ19	近世耕土下客土	黒色土器A 類	11世紀	97	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
71	鳩原遺跡 トレンチ19	近世耕土下客土	瓦器碗	14世紀前半	98	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器浅 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
72	鳩原遺跡 トレンチ10	近世盛り土	瓦器碗	14世紀前半	99	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
73	鳩原遺跡 トレンチ19	近世耕土下客土	瓦器碗	14世紀前半	100	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉
74	奥田井遺跡 トレンチ41	2層	瓦器碗	14世紀前半	101	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉
75	鳩原遺跡 トレンチ19	近世耕土下客土	瓦器碗	14世紀前半	102	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉
76	鳩原遺跡 トレンチ10	遺構埋土	瓦器碗	14世紀前半	103	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉
77	鳩原遺跡 トレンチ25	一	土師質土器 甕	13~14世紀	104	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器浅 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉
78	鳩原遺跡 トレンチ10	近世盛り土	瓦質土器壺	13~14世紀	105	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉
79	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	106	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
80	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	107	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
81	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器浅 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	108	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
82	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	109	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
83	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	110	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
84	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器浅 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	111	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋晚期
85	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	112	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
86	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	113	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
87	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢口縁部	織紋後期前 ~中葉	114	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
88	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	115	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
89	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	116	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢形部	織紋後期前 ~中葉
90	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	117	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
91	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	118	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器浅 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
92	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	119	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
93	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	120	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
94	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉	121	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器浅 鉢底部	織紋後期前 ~中葉
95	太井遺跡 1区	暗茶褐土	織紋土器深 鉢胴部	織紋後期前 ~中葉					



义

版

調査区4

調査区3

調査区2

調査区1

中世駐畔

Y=-35.090

Y=-35.460

Y=-35.100

Y=-35.110

Y=-35.450

Y=-35.120

Y=-35.122

Y=-35.480

Y=-35.490

Y=-35.500

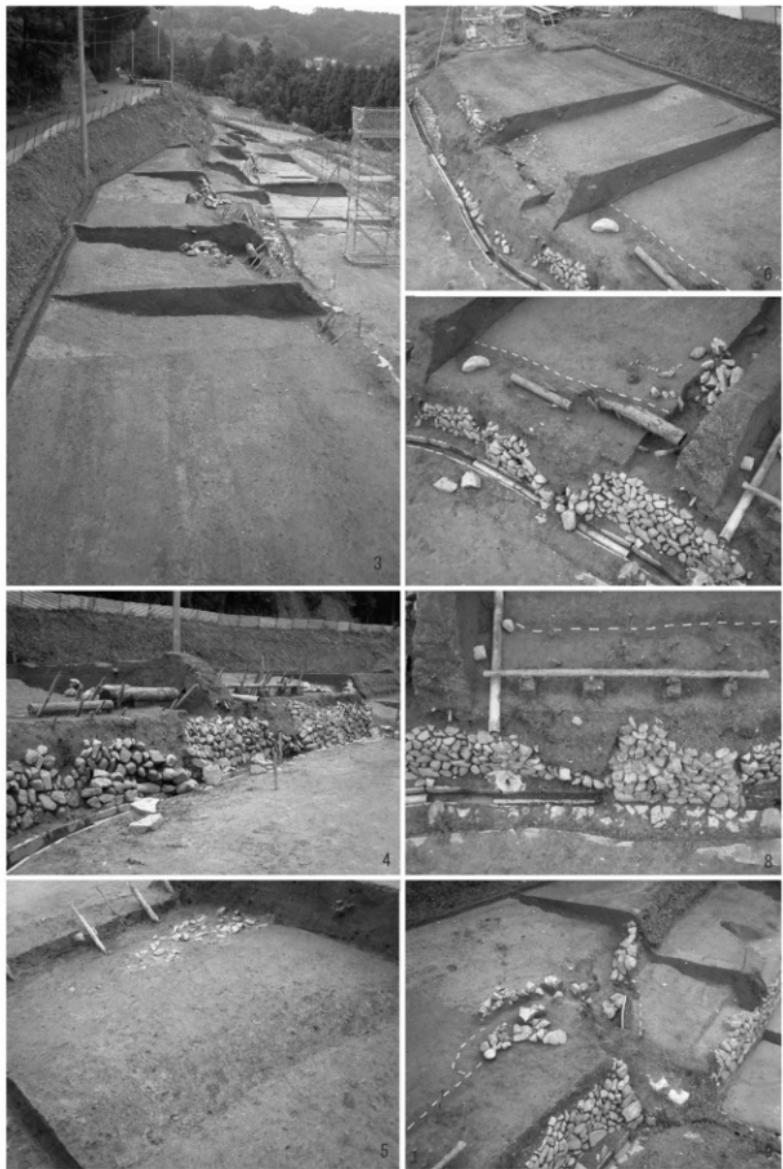
Y=-35.510

Y=-35.520



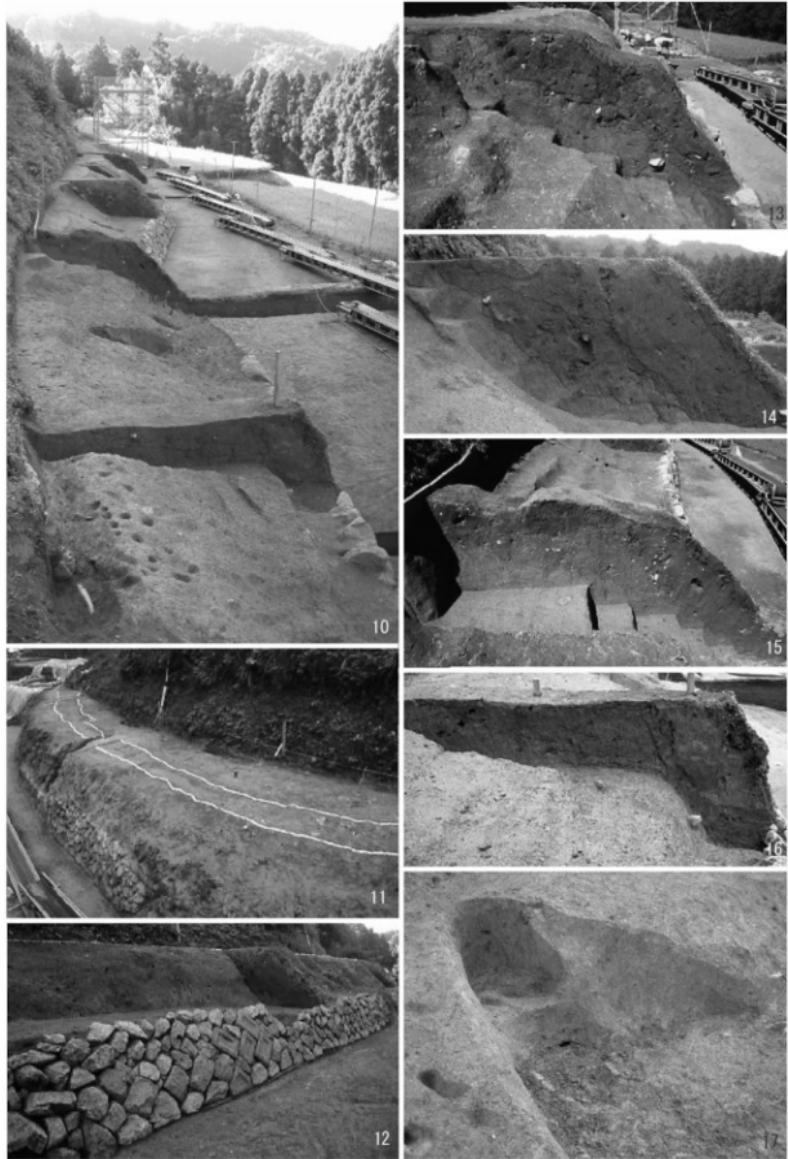


1 調査区から西を望む 2 西から調査区を望む

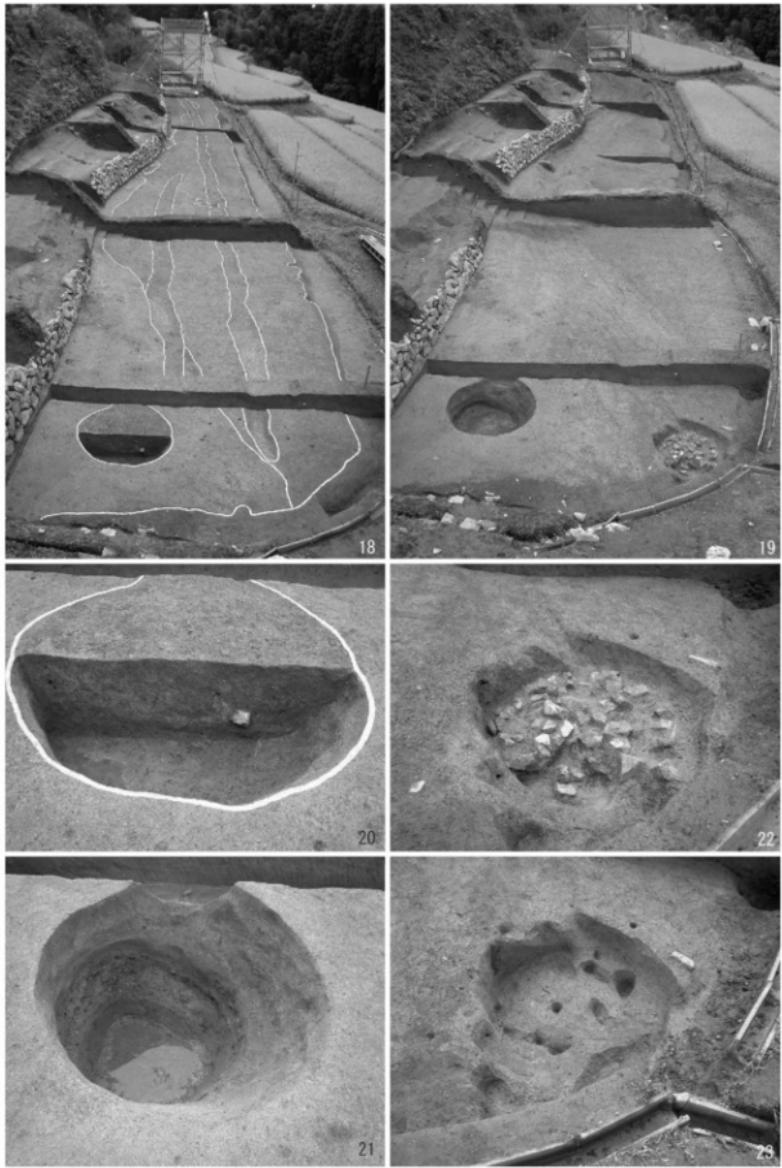


3 全景東から 4 現代石垣 5 中世畦畔

6~9 現代石垣（外側）と棚田拡張部 部分的に設置された古い石積（内側）



10 全景西から（地山上面） 11 現代耕土除去後（東から） 12 現代石垣
13 断面3 14 断面4 15 断面5 16 断面6 17 湧水崩落跡



18 現代耕土除去後 19 地山上面（谷部旧耕土未掘削）

20・21 井戸 5 22・23 井戸 6



24・25 調査区3の旧耕土堆積状況
27 調査区4の現代耕土除去状況

26 調査区3の古い石垣
28 調査区4の旧耕作面（中世？）



29



30



31



32



33



34



35



36

29 取水口（上流から） 30 取水部堰堤 31 水路 32 隧道 33 水路 34 水路（石垣の上）
35 水路（右側） 36 水田への配水路A（水路位置は図6に対応）



37



38

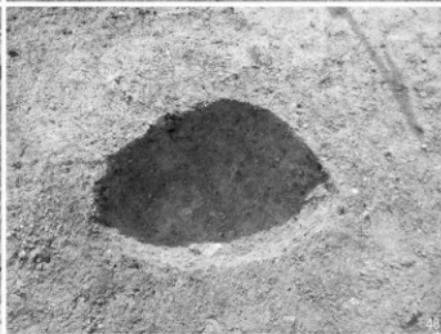


39



40

37 全景（北から） 38 全景（北から） 39 全景（西から） 40 全景（東から）

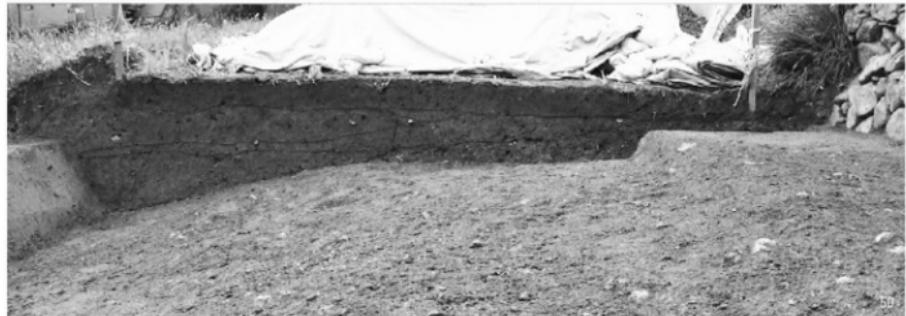


41 1区全景（北から） 42 2区全景（北から） 43 3区全景（北から） 44 4区全景（北から）

45 1区下層確認トレンチ（東から） 46 4区下層確認トレンチ（東から） 47 穴I-1(北から) 48 穴I-2(北から)



49



50

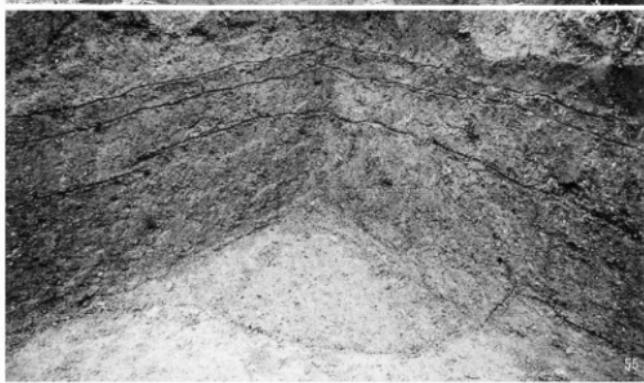


51



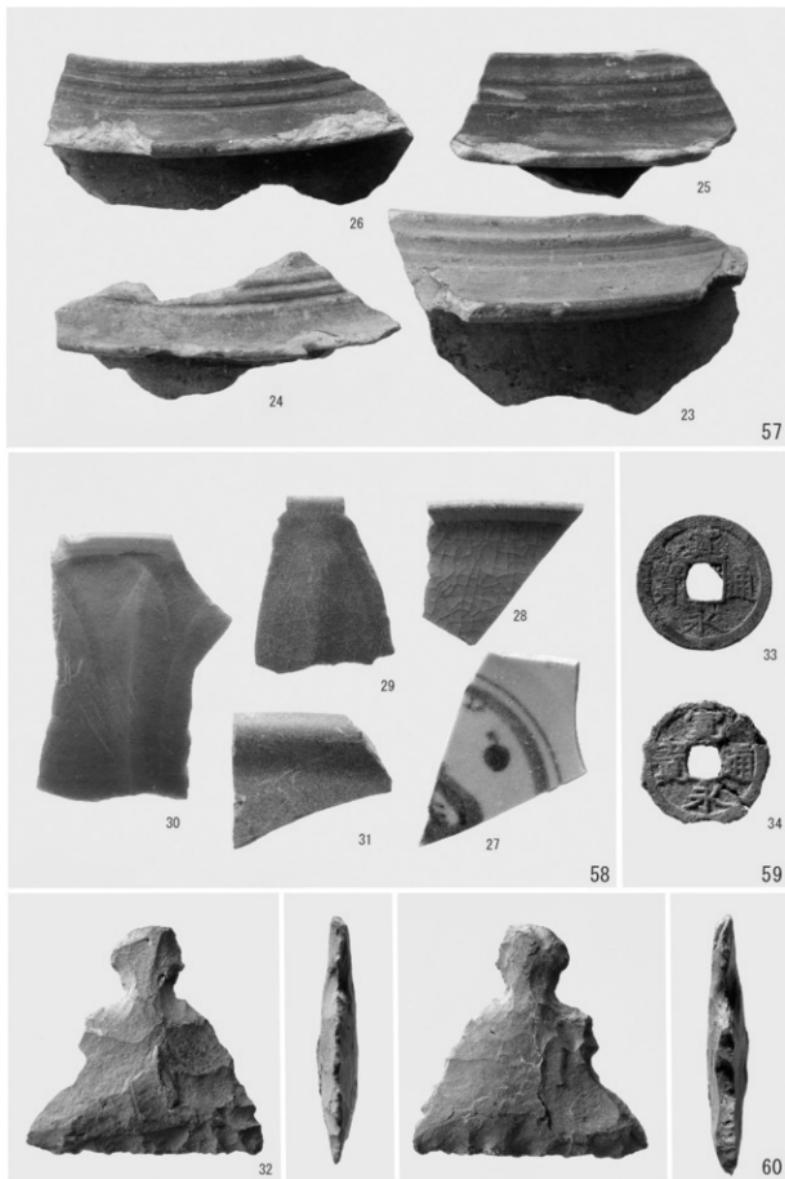
52

49 1区北壁（南から） 50 2区北壁（南から） 51 3区北壁（南から） 52 4区北壁（南から）

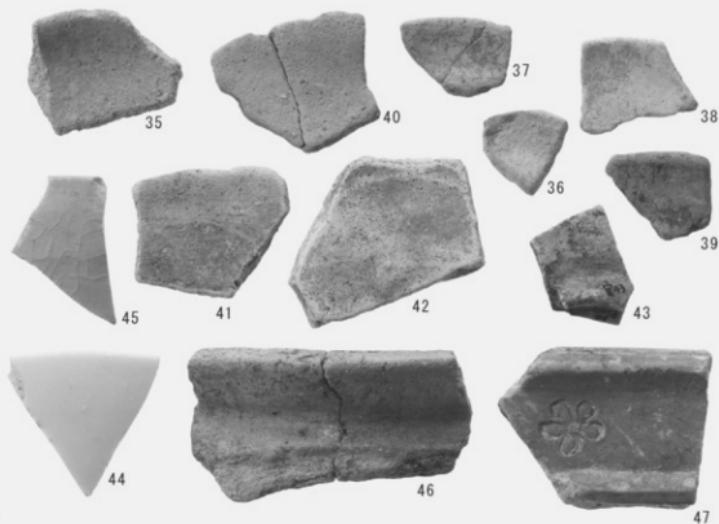


53 トレンチ 30 完掘状況（南から） 54 トレンチ 35 完掘状況（南から） 55 同左 土坑検出状況

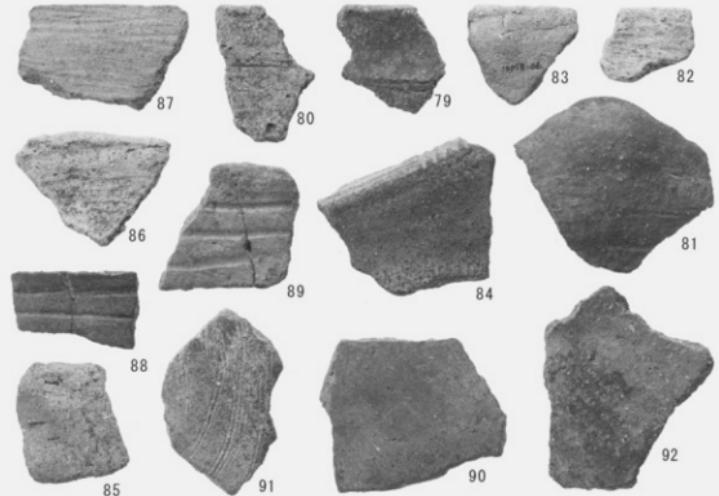




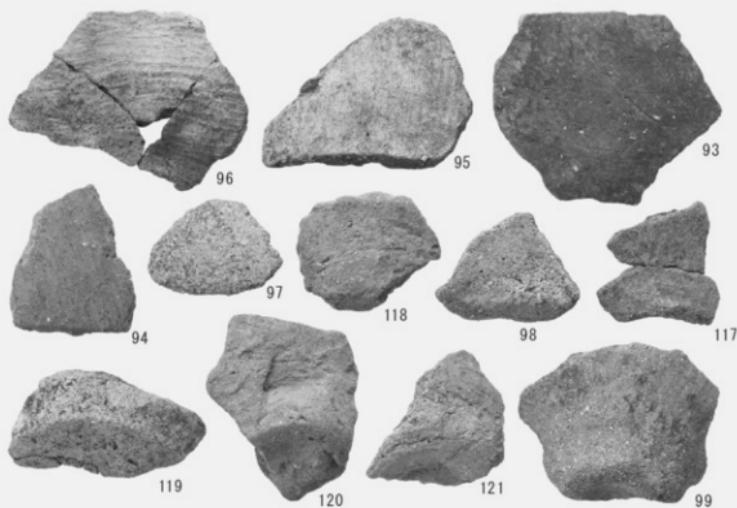
57 瓦質羽釜 58 中國製磁器 59 錢貨 60 石器



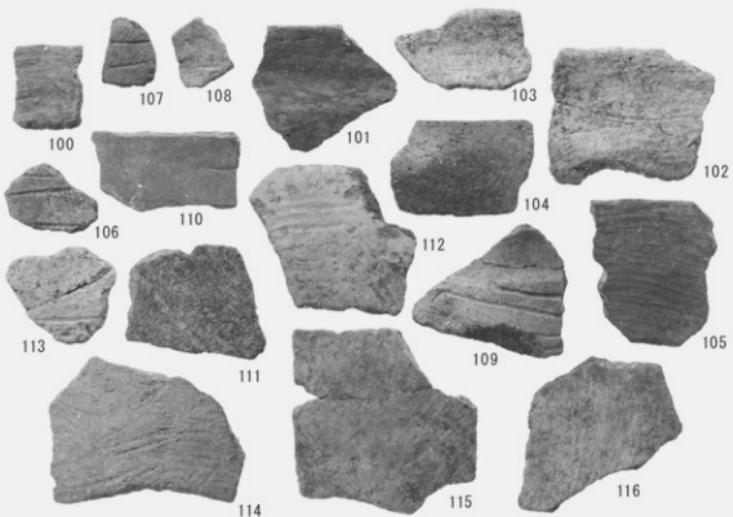
61 中・近世の遺物



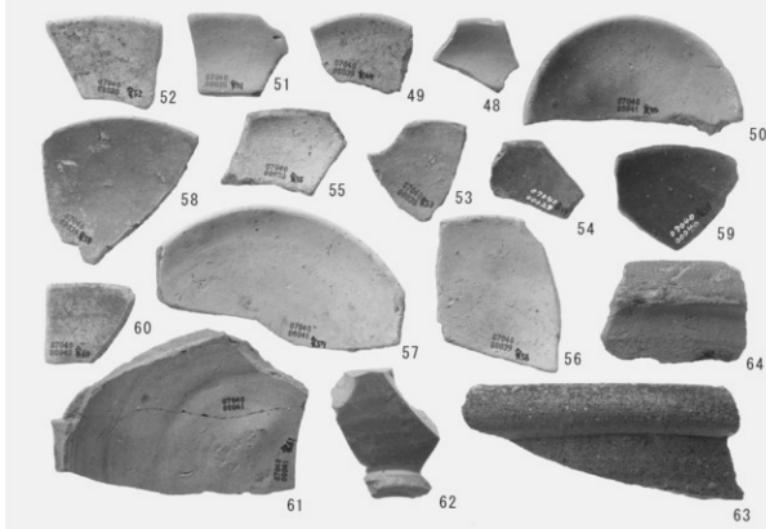
62 繩紋土器



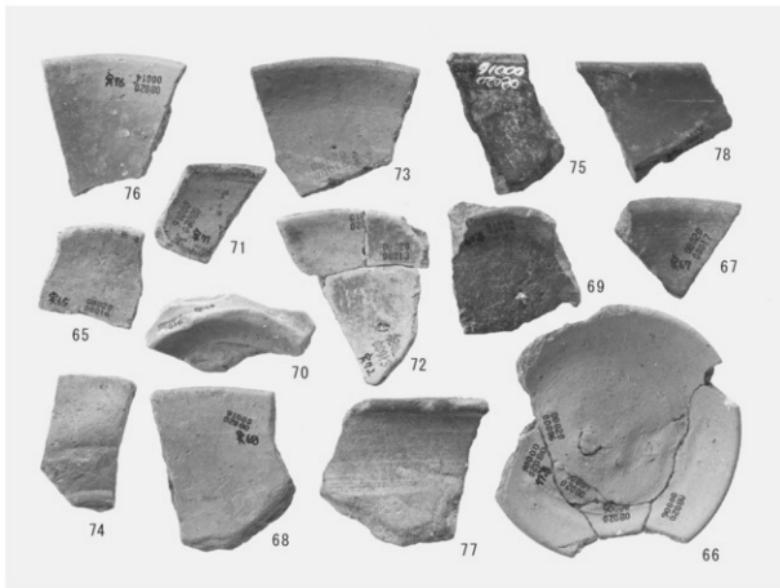
63 繩紋土器



64 繩紋土器



65 太井遺跡試掘調査出土遺物



66 鳩原遺跡試掘調査出土遺物

報告書抄録

ふりがな	おくだいいせき 2・おおいせき 1はくつちょうさがいよう
書名	奥田井遺跡Ⅱ・太井遺跡Ⅰ発掘調査概要
副書名	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	阪田育功・西川寿勝・大野薰
編集機関	大阪府教育委員会
所在地	〒540-8571 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06-6941-0351 (代表)
発行年月日	平成24年3月30日

ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ***	東経 ***	調査期間	調査 面積	記録保存調査
		市町村	遺跡番号					
奥田井遺跡	大阪府河内長野市 鶴原地内	27216	151	34° 25° 14°	135° 36° 53°	平成22年7月20 日～平成22年11 月24日	860m ²	
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ***	東経 ***	調査期間	調査 面積	
太井遺跡	大阪府河内長野市 太井地内	27216	152			34°	135°	平成22年11月15 日～平成22年12 月28日

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
奥田井遺跡	水田跡 集落跡	縄紋時代	耕作溝・井戸	打製石器 土師質土器・瓦器・ 陶磁器	「奥田井遺跡発掘調査概要」 Iの継続調査
		中世		陶器	
		近世～現代		縄紋土器・打製石器 土師質土器・瓦器・ 陶磁器	
太井遺跡	水田跡 集落跡	縄紋時代	土坑	打製石器 土師質土器・瓦器・ 陶磁器	次年度以降に継続調査の「太 井遺跡発掘調査概要」IIを刊 行予定
		中世			
要 約	太井遺跡で縄紋時代後期前～中葉の土器が出土した。 奥田井遺跡・太井遺跡で中世以降の水田開発の実態を確認した。				

奥田井遺跡Ⅱ・太井遺跡Ⅰ発掘調査概要

発行 大阪府教育委員会
〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目
TEL 06-6941-0351 (代表)

発行日 平成24年3月30日

印刷 株近畿印刷センター
〒582-0001 柏原市本郷5丁目6番25号

